JEITA

デジタルハイビジョン受信マーク
登 録 制 度 運 営 規 定

「第五版」

2007 年 3 月(発行)
2007 年 5 月(改定)
2008 年 1 月(改定)
2008 年 5 月(改定)
2010 年 3 月(改定)
2011 年 3 月(改定)

社団法人 電子情報技術産業協会
受 信 システム事 業 委 員 会

目　次

デジタルハイビジョン受信マーク登録制度運営規定

社団法人 電子情報技術産業協会（以下、JEITAという）は、日本国内でホーム受信用に使用するデジタルテレビジョン放送の受信アンテナや受信システム機器に対し「デジタルハイビジョン受信マーク」登録制度（以下、本制度という）を設け、この運営のために規定及び細則を定める。

1. 目的

本制度の要求事項を満足したBS・110 度CS受信アンテナ（以下、衛星アンテナという）、地上デジタルテレビジョン放送受信アンテナ（以下、UHFアンテナという）、受信システム機器（以下、機器という）に「デジタルハイビジョン受信マーク」（以下、DHマークという）を付し、この製品によって良好な受信システムの構築に寄与することを目的とする。

2. 登録制度

DHマークは 1 項の目的のために登録申請された製品をJEITAが審査し、これに適合した製品をDHマーク登録機器として、その製品にDHマークの表示を可能とする制度とする。

3. 適用範囲と法の遵守

デジタルテレビジョン放送のホーム受信用設備で、衛星アンテナ及びUHFアンテナからテレビ受信機入力端子までの機器（付図 2、付図 3 参照）で、その電気的性能と主要構造について規定する。なお、製品に必要な法律・法令などが遵守されていることを条件とする。

4. 対象機器

DHマークの対象機器は、別に定める。

5. 管理と運営

DHマークの管理と運営は、JEITAの受信システム事業委員会（以下、事業委員会という）が行い、DHマーク登録申請の審査は事業委員会が定める「DHマーク審査会」（以下、審査会という）が行う。また、これに関する事務取扱は、JEITAの事務局（以下、事務局という）が行う。

6. 申請者の資格

本制度の申請資格者は衛星アンテナ、UHFアンテナ、機器を製造あるいは販売する企業とする。

7. 登録申請

7.1 期間

DHマーク登録申請に係わる書類の提出は、原則として別に定める審査会開催日の 1 週間前迄とする。

7.2 書類

登録申請書類書式は別に定め、これを使用して事務局に提出する。

8. 審査

8.1 審査

DHマーク登録申請、登録変更届及び 14 項の是正改善処置の審査は、審査会が行う。

8.2 審査会の構成

審査会は、事業委員会が年度ごとに定めた審査委員より構成される。また、有識者審査委員として日本放送協会及び(財)電波技術協会に依頼する。

8.3 審査会の開催

審査会の開催は 5 月、8 月、11 月、2 月の 4 回を原則とする。ただし、必要に応じて事業委員会の幹事会で審議し、開催月や回数を変えて開催することができる。

9. 登録の通知

JEITAは登録を認められた申請品に対して、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書(様式 10)を発行し申請者に通知する。なお、不合格の場合は、申請者にデジタルハイビジョン受信マーク登録不可通知書(様式 14)を発行し通知する。

10. 疑義

申請者は通知に疑義がある場合は、通知受け取り後 2 週間以内に疑義の具体的な内容を文書で事務局に求めることができる。事務局はこれを審査会に通知し、審査会はこれを審議する。この結果は事務局から申請者に通知する。

11. 登録料と運用

DHマーク登録通知書を受領した申請者(以下、登録企業という)は登録機器ごとに定める登録料をJEITAに納入しなければならない。また、納入された登録料は本制度の目的に沿って有効に運用する。なお、登録料は事業委員会が認めた場合以外、返却しない。

12. 表示

登録されたDHマーク製品は、製品ごとにDHマーク(付図1)を原則として本体の見えやすい箇所の一箇所以上に表示する。また、梱包箱やパッケージ、印刷物にも付図1の定めに沿ってDHマークの表示ができる。

なお、JEITAに登録料を納入するまでは、当該の製品及びパッケージ等にDHマークを表示して販売並びに宣伝はできない。

13. 説明文

DHマーク制度の説明を電子情報媒体、印刷物、その他の媒体に表示する場合は次の文とする。

DHマーク(デジタルハイビジョン受信マーク)は、(社)電子情報技術産業協会で審査・登録された一定以上の性能を有する衛星アンテナ、UHFアンテナ、受信システム機器に付与されるシンボルマークです。

14. 品質管理と是正措置

DHマーク登録機器の品質維持管理とマークの表示管理は、登録企業の自己管理責任で行うこととする。また、事業委員会はDHマーク登録機器の品質確認のために必要な処置（例えば買い上げ試験）を執ることができ、これにより不適切な事態を確認した場合には登録企業に是正処置を求めることができる。登録企業は改善処置を行い、その結果を文書で速やかに事務局に提出しなければならない。事業委員会はこの改善措置報告を審査会に付し、その改善措置報告検討結果の扱いを事業委員会で審議する。

15. 登録の変更

15.1 変更の区分

登録企業は登録機器に変更があり、引き続き登録を希望する場合は、以下のとおりその変更内容により、(1)新たな登録申請書（様式1,4,7）または(2)登録変更届（様式11）を事務局に提出しなければならない。

なお、以下に該当しない場合は事前に事務局に申し出て、その指示で処置することとする。

(1) 登録申請書が必要な事項（登録料必要）

1) 同一型名で基本帯域での性能を変更する場合

2) 同一型名で性能を変更せずに外観形状が大幅に変更となる場合

例　筐体を樹脂（内部シールド板）から金属に変更

3) 型名が同一でOEM委託生産先が変る場合

4) 型名が変更となる場合〔軽微な変更で型名に枝番を付け追加する場合は変更届〕

(2) 登録変更届が必要な事項（登録料不要）

1) 登録機器の企業名が合併等により変更となる場合

2) 型名※を変更せず 軽微な変更をした場合や型名に枝番を付けて軽微な変更をする場合

※枝番等で色、梱包形態、付属品の追加等、シリーズとして管理するための番号、記号等を追記する場合は、型名変更とはしない。（例：○○○ ⇒ ○○○×××）

軽微な変更の例

① 登録機器の付属品（例えばケーブルや取付金具など）の追加、変更または削除

② 基本帯域以外での性能を変更する場合

・ ブースタのFM帯域（選択帯域）の性能変更

例　定格出力・利得・VSWRなどを規格値内で変更

③ 外装色の変更、構成素材の変更など外観形状の軽微な変更

例　構成素材の変更　　内部シールド板を鉄製（メッキ）から真鍮製に変更

④ 測定端子の追加や操作性の変更

⑤ パック商品等の梱包形態の変更

15.2 登録変更届の審査

登録変更届の審査は、8 項にかかわらず事業委員会の幹事会が審査を代行することができ、この場合においては、直後の審査会に報告しなければならない。

16. 登録の取消し

登録企業が次の事項に該当する場合、審査会は事業委員会の承認を得て、(1)項を除き登録の取消しを行うことができる。

(1) 登録機器の販売を中止した場合には速やかにデジタルハイビジョン受信マーク登録取消届(様式 12)を事務局に提出する。この場合は届の受理により自動的に登録取消しの扱いとする。

(2) 本制度に照らして不適正な行為などがあった場合

(3) 是正処置を講じなかった場合

(4) 企業活動を中止や停止した場合

附 則

(1) この規定を改定する場合は、事業委員会定例委員会出席者の過半数の賛成を得て成立する。

(2) 登録申請機器の外観色違い、梱包方法が異なるもの、同梱品(金具やケーブルなど)で型名が異なるもの、また、前記の製品で型名を枝番号(符号を含む)などで型名を区別した製品は1型名とみなす。

(3) 登録申請書類は各機器の区分ごとに行うことができる。例えば2分配器が3型名あった場合区分2Aの申請書1枚で可能とする。その場合申請書の自社型名欄に対象機種型名を全て記述すること。

(4) 申請者はブランド名表記企業とする(ブランド主義)。なお、ダブルブランドの場合は最終販売企業から申請する。

(5) 複合製品の取扱い

・2つ以上の登録対象機器の機能を有する複合製品は、主機能の機器分類で申請する。
ただし、地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナとブースタの組み合わせは、登録の対象としない。(例:分配器付ブースタはブースタで申請)
この場合、申請書の機器欄には主となる機能の機器を記載し、複合製品であることを明示する。

・ 規格性能表示は2つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、原則として判定の正確性を期するために単体の測定値やプロットデータを提出すること。

(6) 組み合わせ製品

DH マーク登録対象機器と他の機器の組み合わせ製品は、DH マーク登録対象機器とそうでない機器が明確になるように DH マークを登録対象機器部分のみに表示すること。

(7) OEMによる申請

OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式13)を添付することにより試験成績書(様式2、様式5、様式8)の添付を省略することができる。

(8) 登録申請機器の性能確認

審査会は登録申請機器の性能確認のために第三者機関による試験データ及び当該製品の提出を申請者に求めることができる。

DHマーク登録申請フローチャート１　申請区分判定

DHマーク登録申請フローチャート２　登録申請
登録申請
申請対象機器の分類
UHF アンテナ
衛星アンテナ
機　器
機器の分類
ブースタ
分配器
壁面端子
混合器･分波器
直列ユニット
TV 接続ケーブル
登録申請書の作成
様式１
登録申請書の作成
様式４
登録申請書の作成
様式７
OEMによる申請の場合はOEM供給証明書
様式13
社内試験成績書の作成
様式２
社内試験成績書の作成
様式５
社内試験成績書の作成
様式８
外観写真の作成
様式３
外観写真の作成
様式６
外観写真の作成
様式９
取扱説明書（又は施工説明書）の添付
取扱説明書（又は施工説明書）の添付
取扱説明書（又は施工説明書）の添付
自己チェックリスト
様式15
自己チェックリスト様式16
自己チェックリスト様式17～24
JEITA事務局へ書類の送付
審査
NG
登録申請内容不備、登録不可の通知
様式14
OK
なし
疑義
あり
疑義の内容を事務局に提出
登録通知書の発行
様式10
登録料の納付
DHマークの表示
管理台帳に登録

DHマーク登録申請フローチャート３　登録変更届

DHマーク登録申請フローチャート４　登録取消届

付図 1

デジタルハイビジョン受信マーク見本

⑴ アンテナ・機器の本体に表示するデジタルハイビジョン受信マークの大きさは、任意とする。

⑵ デジタルハイビジョン受信マークの色は、原則として青又は黒とする。
　ただし、白青反転、白黒反転も可とする。

⑶ 個装箱などへの表示の大きさ・個数は、必要な範囲にとどめる。

⑷ ロゴ電子データに関しては事務局に問い合わせのこと。

付図 2

ホーム受信5端子モデルシステム(例1)
BS・110度CS
アンテナ
UHFアンテナ
U／BS・CSブースタ
5分配器
2端子型壁面端子
3波共用
デジタルチューナ
BS・CS／UV
分波器
テレビ
録画機
BS・CS／UV
分波器
3波共用
デジタルテレビ
BS・CS／UV
分波器
録画機
BS・CS／UV
分波器

付図 3

ホーム受信5端子モデルシステム(例2)
BS･110度CS
アンテナ
UHFアンテナ
BS･CS
ブースタ
UHFブースタ
BS･CS／UV混合器
5分配器
2端子型壁面端子
3波共用
デジタルチューナ
BS･CS／UV
分波器
テレビ
録画機
BS･CS／UV
分波器
3波共用
デジタルテレビ
BS･CS／UV
分波器
録画機
BS･CS／UV
分波器

デジタルハイビジョン受信マーク

地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ運営細則

デジタルハイビジョン受信マーク
地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ運営細則

適用範囲　この細則はデジタルハイビジョン受信マーク「地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ」の対象機種及びその電気的性能について規定する。

1. 用語の定義　この細則で用いる主な用語の定義は次による。
JEITA 規格の JEITA CP−5113「地上デジタルテレビジョン放送及び FM 放送受信アンテナ試験方法」に準ずる。

2. 対象機種　対象機種は表 1、表 2 に示す区分 A1 から D1(全帯域用)と A2 から D2(L 帯域用)とする。
また、アンテナの形式を示す記号は表 3 のとおりとする。

表 1　アンテナ区分

区分を表す記号		CPR−5106A による区分呼称
全帯域用	L 帯域用	
A1	A2	普及型B
B1	B2	高性能型A
C1	C2	高性能型B
D1	D2	平面型

表 2　周波数帯域区分

帯域区分	周波数(MHz)
全帯域用	13～52ch（470～710）
L 帯域用	13～34ch（470～602）

表 3　アンテナの形式

アンテナの種類	表示記号		アンテナの形式（表示例）
	種類を表す記号	区分を表す記号	
八木式アンテナ	Y	表1による	YA1
その他のアンテナ	N	表1による	ND1

3. 電気的性能　電気的性能は表 4 のとおりとする。ただし、指示なき性能については JEITA CPR−5106A のとおりとする。

表 4　電気的性能

区分		動作利得 (dB)	半値幅 (度)	前後比 (dB)	出力インピーダンス (Ω)	VSWR
A1	A2	5.5 以上	60 以下	12 以上	75	2.5 以下
B1	B2	7 以上	58 以下	16 以上		
C1	C2	10 以上	45 以下			
D1	D2	4 以上	90 以下	7 以上		

4. 構造　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、以下の構造とする。
(1) 屋外に設置可能な構造であること。
(2) 区分D1・D2のアンテナは、表 3 アンテナ形式の種類を表す記号の「N」とし、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われていること。
(3) 区分A1・B1・C1のアンテナにおいては、本体や防水キャップ等に黄色の表示をしていること。な

お、区分A1･B1･C1以外のアンテナは本体や防水キャップ等に黄色の表示は使用しないこと。

5. 申請 申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各1部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「7. 登録の変更」の項による。

(1) デジタルハイビジョン受信マーク
　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ登録申請書　(様式 1)

(2) 社内試験成績書　(様式 2a or 2b)

(3) 写真(L 版以上)　(様式 3)
　外観写真においては、カラー写真とする。

(4) 取扱説明書(又は施工説明書)

(5) 自己チェックリスト　(様式 15)

備考
① 申請書類は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。
② OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に製造元等が申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式13)を添付することにより、試験成績書(様式 2)の添付を省略することがでる。この場合は「OEM受給製品」である旨を、登録申請書(様式 1)の備考欄に明記すること。
③ 電子データのファイル名は、自社型名を記載すること。(1つの申請書にて複数を申請する場合は代表する自社型名の後に他何機種と記載すること。)

6. 社内試験

6.1 試験方法 JEITA CP-5113 によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。 ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。

6.2 試験項目 JEITA CPR-5106A に示す項目とし、様式は JEITA CP-5113 に準じた自社の様式とする。(後掲の様式 2a、2b 参照)

7. 登録の変更 登録の変更にあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録変更届(様式 11) 及び変更の該当書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各1部を受信システム事業委員会に提出する。

8. 登録の取消し 登録の取消しにあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録取消届(様式 12)を受信システム事業委員会に提出する。

9. 登録料 (消費税別) 1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。

JEITA 正会員	JEITA 正会員	JEITA 賛助会員	JEITA 賛助会員	JEITA 非会員
受信システム事業委員会会員		受信システム事業委員会会員		
¥20,000	¥40,000	¥60,000	¥80,000	¥100,000

10. 様式 申請の際に用いる様式、及び記入例を次に示す。

様式 1

デジタルハイビジョン受信マーク
地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ登録申請書

20　　年　　月　　日

(社)電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会 御中

会 社 名　　　　　　社印

(申請責任者)
役職名
氏　名　　　　　　　責任者印
(連絡担当者)
氏　名
電 話 番 号

アンテナ区分		アンテナの形式(*)	Y N
自社型名			
性　能	動作利得:　　　　dB (小数点第1位まで) (帯域内周波数における最悪値を記入)		
	半値幅:　　　　° (小数点第1位まで) (帯域内周波数における最悪値を記入)		
	前後比:　　　　dB (小数点第1位まで) (帯域内周波数における最悪値を記入)		
	VSWR: (小数点第1位まで) (帯域内周波数における最悪値を記入)		
備　考	OEM受給製品(該当する場合のみ記載する) 出力インピーダンスは 75Ωとする。		

(*) アンテナの形式を示す表示記号(例)

全帯域用

様式 2a

20 年 月 日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

動作利得

試験周波数（MHz）	470	590	710
規格 (dB)	○.○以上		
動作利得 (dB)			

半値幅

試験周波数（MHz）	470	590	710
規格 (°)	○○.○以下		
半値幅 (°)			

前後比

試験周波数（MHz）	470	590	710
規格 (dB)	○○.○以上		
前後比 (dB)			

VSWR

試験周波数（MHz）	470	590	710
規格	2.5 以下		
VSWR			

注:出力インピーダンスは 75Ωとする。

記入上の注意

測定値は小数点第 1 位までを記入すること。

L 帯域用

様式 2b

20 年 月 日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿ アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿ 会社名＿＿＿＿＿＿＿＿

動作利得

試験周波数（MHz）	470	530	602
規格 （dB）	○.○以上		
動作利得 （dB）			

半値幅

試験周波数（MHz）	470	530	602
規格 （°）	○○.○以下		
半値幅 （°）			

前後比

試験周波数（MHz）	470	530	602
規格 （dB）	○○.○以上		
前後比 （dB）			

VSWR

試験周波数（MHz）	470	530	602
規格	2.5 以下		
VSWR			

注:出力インピーダンスは 75Ωとする。

記入上の注意

測定値は小数点第 1 位までを記入すること。
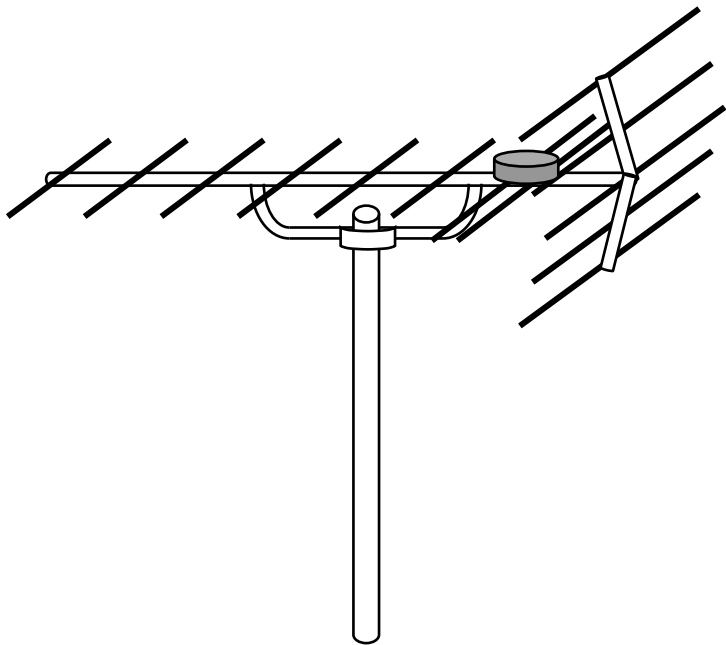
様式 3

外 観 写 真

アンテナ区分			
アンテナ形式(*)	Y__________ N__________	自社型名	__________
撮影年月日	20　年　月　日	会社名	

(*)本細則表3の表示例参照

外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真を添付すること。(L 版以上)

デジタルハイビジョン受信マーク

衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則

デジタルハイビジョン受信マーク
衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則

適用範囲　この細則はデジタルハイビジョン受信マーク「衛星放送ホーム受信アンテナ」の対象機種及びその電気的性能について規定する。

1. 用語の定義　この細則で用いる主な用語の定義は JEITA 規格の CP-5104C「衛星放送受信アンテナ試験方法(電気的性能)」によるほか、次による。

(1) 有効口径　JEITA　CP-5104C　において、開口面積を算出する場合の有効外径に対する直径をいう。

(2) 傾斜角　アンテナを通常の使用状態から主ビーム方向を軸として回転させたときの角度をいう。この細則ではアンテナ背面からみて左回転とする。

(3) コンバータ出力VSWR　コンバータの出力インピーダンスとコンバータの出力コネクタに接続される同軸線路の特性インピーダンスが不整合状態の場合に発生する定在波電圧の最大値と最小値との比をいう。

2. 対象機種　対象機種は有効口径 60cm 以下とし、表 1 のとおりとする。なお、表 1 において平面アンテナ及びその他のアンテナの有効口径については、開口面積が等しいパラボラアンテナの有効口径をもって表示する。

表1　対象機種

<table>
<tr><td rowspan="2">アンテナの区分</td><td>B</td><td colspan="2">BS放送、110 度CSデジタル放送受信用（右旋円偏波専用形）</td></tr>
<tr><td>C</td><td colspan="2">BS放送、110 度CSデジタル放送受信用（右左旋円偏波対応形）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">アンテナの種類</td><td colspan="2">表示記号</td><td rowspan="2">アンテナの形式
（表示例）</td></tr>
<tr><td>種類を表す英文字</td><td>有効口径を表す数字</td></tr>
<tr><td>パラボラアンテナ</td><td>P</td><td>算用数字</td><td>P46</td></tr>
<tr><td>平面アンテナ</td><td>F</td><td>算用数字</td><td>F44</td></tr>
<tr><td>その他のアンテナ</td><td>N</td><td>算用数字</td><td>N47</td></tr>
</table>

注(1)　算用数字の単位はcmとし、小数点第 1 位を四捨五入とする。

注(2)　BSデジタル放送とCSデジタル放送（東経124度、128度）との共用アンテナは対象外とする。

3. 電気的性能と機械的・環境的性能

電気的性能については、表 2 のとおりとする。

なお、表 2 に記載されていない、電気的・機械的・環境的性能は、JEITA　CPR-5105A の性能に準ずることとする。

表2　電気的性能

区分B

項　　目		定　　格
帯域		11.7～12.75 GHz IF＝1032～2071 MHz
G／T		図１のカーブ値以上であることとし、 下限値は 13dB／K とする。
指向性	有効口径 50cm 以下	図2のAカーブ値に適合すること。
	有効口径 50cm を超える	図2のA'カーブ値に適合すること。
交差偏波特性	有効口径 50cm 以下	図2のBカーブ値に適合すること。
	有効口径 50cm を超える	図2のB'カーブ値に適合すること。
コンバータ出力VSWR		2.5 以下
コンバータ電圧		DC13.2～16.5V(15V)4 W以下
局部発振位相雑音		－52dBc／Hz(1kHz オフセット)以下 －70dBc／Hz(5kHz オフセット)以下 －80dBc／Hz(10kHz オフセット)以下

区分C

項　　目		定　　格
帯域		11.7～12.75GHz IF＝1032～2071MHz
G／T		図１のカーブ値以上であることとし、 下限値は 13dB／K とする。
指向性	有効口径 50cm 以下	図2のAカーブ値に適合すること。
	有効口径 50cm を超える	図2のA'カーブ値に適合すること。
交差偏波特性	有効口径 50cm 以下	図2のBカーブ値に適合すること。
	有効口径 50cm を超える	図2のB'カーブ値に適合すること。
コンバータ出力VSWR		2.5 以下
コンバータ電圧 (電圧切換形の場合)	右旋円偏波 左旋円偏波	DC13.5～16.5V(15V)4 W以下 DC 9.5～12.0V(11V)3 W以下
局部発振位相雑音		－52dBc／Hz(1kHz オフセット)以下 －70dBc／Hz(5kHz オフセット)以下 －80dBc／Hz(10kHz オフセット)以下

注(3) コンバータ電圧の偏波切換方式において左旋円偏波(11V)の場合に 3 W以下としたのは、一般的にコンバータの電流値は電圧値が 15／11V と変化してもほとんど変化しないので、もしこれを右旋円偏波(15V)の場合と同じく 4 W以下とすれば、チューナなどの制御出力側に必要以上の電力供給能力を要求することになるためである。ただし、チューナなどの制御出力側に電流供給力のある場合は、15／11V の区別なく、4 W以下と統一された表現にしてもよい。

図1　G／Tのカーブ

注(4)　図１のG／Tと有効口径の関係を表すカーブは次式による。

$$G/T(dB/K)=10\log_{10}\{(\eta/100)(\pi D/\lambda)^2\}-\alpha-\beta$$
$$-10\log_{10}\{10^{-\alpha/10}Ta+(1-10^{-\alpha/10})To+(10^{n/10}-1)To\}$$

ここで、　η:開口効率(%)　D:有効口径(cm)

λ:自由空間波長(cm)　α:カップリング損失(dB)

β:ポインティング損失(dB)　Ta:アンテナ雑音温度(K)

To:基準温度(＝290K)　n:コンバータ雑音指数(dB)

である。

注(5)　図１のカーブの算定条件は次による。

カーブのP1 点からP2 点まで

G／T＝13dB/K

カーブのP2点から右端までは参考資料とする。

η:60%、λ:2.56cm、　α:0.1dB、　β:0.2dB、　Ta:50K、　n:1.4dB

図2　指向性及び交差偏波特性のカーブ

注(6)　指向性及び交差偏波特性の指定平面は次による。

① パラボラアンテナ及び円形配列形平面アンテナなど放射特性がほぼ軸対象なアンテナについては、従来の一般的な取付け状態で水平面内とする。

② 矩形又は方形配列形平面アンテナなど放射特性が軸対象でないアンテナについては、別に定める傾斜面内とする。（解説1の項参照）

注(7)　図２の指向性及び交差偏波特性のカーブは表３～表４による。

表3 指向性

Aカーブ		A'カーブ	
離軸角度φ(°)	相対利得(dB)	離軸角度φ(°)	相対利得(dB)
0 ～ 4.4	$-2.5 \cdot 10^{-3} \cdot (D \cdot \phi / \lambda)^2$	0 ～ 3.3	$-2.5 \cdot 10^{-3} \cdot (D \cdot \phi / \lambda)^2$
4.4 ～ 16.4	$-(2.6 + 25 \cdot \log \phi)$	3.3 ～ 12.5	$-(5.6 + 25 \cdot \log \phi)$
16.4 ～ 180	－33	12.5 ～ 180	－33

備考 Aカーブは有効口径50 cm以下の場合、A'カーブは有効口径50 cmを超える場合とする。

注(8) Aカーブにおいては 0°～4.4°、A'カーブにおいては 0～3.3°を除く各離軸角度の範囲において基準値を超える角度幅の合計が 10%以内であること。(但し、0°～4.4°については、飛び出し1dB以内を公差として認める。)

注(9) A、A'カーブにおけるDはD＝0.45(m)を適用する。ただし、0.45m以下のアンテナに対しては、アンテナ径を適用してもよい。 λ:波長(m)

表4 交差偏波特性

Bカーブ		B'カーブ	
離軸角度φ(°)	相対利得(dB)	離軸角度φ(°)	相対利得(dB)
0 ～ 3.5	－20	0 ～ 2.6	－20
3.5 ～ 11.4	$-(6.6 + 25 \cdot \log \phi)$	2.6 ～ 8.6	$-(9.6 + 25 \cdot \log \phi)$
11.4 ～ 180	－33	8.6 ～ 180	－33

備考 Bカーブは有効口径50 cm以下の場合、B'カーブは有効口径50 cmを超える場合とする。

注(10) Bカーブにおいては 0°～3.5°、B'カーブにおいては 0～2.6°を除く各離軸角度の範囲において基準値を超える角度幅の合計が 10%以内であること。(但し0°～3.5°については、飛び出し1dB以内を公差として認めるものとする。)

4. 申請　申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ（PDF）（カラー部分はカラー）各 1 部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。

⑴ デジタルハイビジョン受信マーク

衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書　　　　（様式 4）

⑵ 社内試験成績書　　　　（様式 5）

指向性・交差偏波特性の注⑻から（10）において基準値を超える指向性或いは交差偏波特性がある場合には、基準値を超える角度幅が 10%以内であることを証明する拡大データと計算資料を添付する。

⑶外観写真（L 版以上）　　　　（様式 6）

外観写真は、カラー写真（L 版以上）とする。

⑷ 取扱説明書（又は施工説明書）

⑸自己チェックリスト　　　　（様式 16）

備考　① 申請書類は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。

② OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書（様式 13）を添付することにより、試験成績書（様式 5）の添付を省略することができ、「OEM受給製品」である旨を、登録申請書（様式 4）の備考欄に明記すること。

③ 電子データのファイル名は、自社型名を記載すること。（1つの申請書にて複数を申請する場合は代表する自社型名の後に他何機種と記載すること。）

5.社内試験

5.1 試験方法　JEITA　CP-5104C によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。

局部発振器位相雑音は、JEITA　CP-5104C に参考記述されている測定方法に準ずる。

5.2 試験項目　表 2 に示す項目とし、様式は JEITA　CP-5104C に準じた自社の様式とする。（後掲の様式 5 の記入例参照）

6. 登録の変更　登録の変更にあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録変更届(様式11) 及び変更の該当書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ（PDF）（カラー部分はカラー）各 1 部を受信システム事業委員会に提出する。

7. 登録の取消し　登録の取消しにあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録取消届(様式 12)を受信システム事業委員会に提出する。

8. 登録料（消費税別） 1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。

JEITA 正会員	JEITA 正会員	JEITA 賛助会員	JEITA 賛助会員	JEITA 非会員
受信システム事業委員会会員		受信システム事業委員会会員		
¥20,000	¥40,000	¥60,000	¥80,000	¥100,000

9. 様式　申請の際に用いる様式、及び記入例を次に示す。

様式 4

デジタルハイビジョン受信マーク
衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書

20 年 月 日

(社)電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会 御中

会 社 名 社印

(申請責任者)
役職名
氏 名 責任者印
(連絡担当者)
氏 名
電話番号

<table>
<tr><td>アンテナ
区分</td><td></td><td rowspan="2">アンテナの
形式(*)</td><td rowspan="2">P
F
N</td></tr>
<tr><td>自社型名</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">性 能</td><td>G／T:
dB/K
(小数点第1位まで)
(帯域内周波数における最悪値を記入)</td><td rowspan="2">参考性能

(帯域内周波数
おける最悪値を
記入)</td><td>アンテナ利得:
dB
(小数点第1位まで)</td></tr>
<tr><td>コンバータ出力 VSWR:

(小数点第2位まで)
(帯域内周波数における最悪値を記入)</td><td>コンバータ雑音指数:
dB
(雑音指数≧1.0:小数点第1位まで)
(雑音指数<1.0:小数点第2位まで)</td></tr>
<tr><td>局部発振器位相雑音:
dBc／Hz(1kHz オフセット)
dBc／Hz(5kHz オフセット)
dBc／Hz(10kHz オフセット)
(小数点第1位まで)</td><td>備 考</td><td>OEM受給製品(該当する場合のみ記載する)

インピーダンス 75Ω C15 形コネクタ</td></tr>
</table>

(＊)本細則表1の表示例参照

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入例 衛星放送ホーム受信アンテナ　G／T

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿　アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿

G／T

測定条件
仰　角　：40°
気　温　：20℃
グランド：鉄筋コンクリート

試験周波数(GHz)	11.70	11.85	12.00
規格 (dB/K)	13.0		
G/T(dB/K)			

試験周波数(GHz)	12.25	12.5	12.75
規格 (dB/K)	13.0		
G/T(dB/K)			

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

注[1]　G／Tの最低基準値は 13dB／K であり、60形程度以下のアンテナ口径では、この基準カーブを記載すること。

基準値例	45形パラボラアンテナ	13.0 dB／K
	50	13.0 dB／K
	60	13.0 dB／K

備考　試験周波数は 11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz, 12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数となる。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データ・測定表も必要となる。

記入例 衛星放送ホーム受信アンテナ　コンバータ出力VSWR

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　C　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

コンバータ出力VSWR（インピーダンスは75Ωとする。）

(*)本細則表2による基準カーブは必ず記載のこと

①BS帯域の場合

試験周波数(MHz)	1032	1260	1489
規格（以下）	2.5		
コンバータ出力VSWR			

上記表を作成し、測定値を記入のこと（小数点第2位まで）

②CS帯域（右旋円偏波）の場合

試験周波数(MHz)	1575	1822	2071
規格（以下）	2.5		
コンバータ出力VSWR			

上記表を作成し、測定値を記入のこと（小数点第2位まで）

③CS帯域（左旋円偏波）の場合

試験周波数(MHz)	1575	1822	2071
規格（以下）	2.5		
コンバータ出力VSWR			

上記表を作成し、測定値を記入のこと（小数点第2位まで）

備考　試験周波数は1032MHz、1260MHz、1489MHz、1575MHz、1822MHz、2071MHzの6周波数となる。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データ・測定表も必要となる。

記入例 衛星放送ホーム受信アンテナ　局部発振位相雑音

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

局部発振位相雑音

測定オフセット周波数	1kHz	5kHz	10kHz
規格値(dBc/Hz 以下)	－52	－70	－80
測定値(dBc/Hz)			

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで)

記入例 衛星放送ホーム受信アンテナ　指向性測定表

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　C　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

指向性

有効口径 60cm 以下

①BS帯域の場合

測定点(度)	4.4	8.8	13.2	17.6	～180
規格値(dB)	−18.7 以下	−26.2 以下	−30.6 以下	−33 以下	−33 以下
測定値(dB)					

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで)

②CS帯域(右旋円偏波)の場合

測定点(度)	4.4	8.8	13.2	17.6	～180
規格値(dB)	−18.7 以下	−26.2 以下	−30.6 以下	−33 以下	−33 以下
測定値(dB)					

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで)

③CS帯域(左旋円偏波)の場合

測定点(度)	4.4	8.8	13.2	17.6	～180
規格値(dB)	−18.7 以下	−26.2 以下	−30.6 以下	−33 以下	−33 以下
測定値(dB)					

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで)

記入例 衛星放送ホーム受アンテナ　指向性データ(狭角)

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿　アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿

記入上の注意事項

⑴ （＊）本細則図2による基準カーブは必ず記入すること。

⑵ 区分Bの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。

⑶ ⑵項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 3 周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。

備考　様式5の測定表は指向特性の測定ポイント（試験周波数）11．70GHz、11.85GHz、12．00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数のうち最悪値を記入のこと。また、BS帯域とCS帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。測定データは試験周波数別に記載のこと。

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　指向性データ(広角)

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分

アンテナの形式

自社型名

会社名

指向性(広角)

記入上の注意事項

⑴ （＊）本細則図2による基準カーブは必ず記入すること。

⑵ 区分Bの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。

⑶ ⑵項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 3 周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。

備考　様式5の測定表は指向特性の測定ポイント（試験周波数）11．70GHz、11.85GHz、12．00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数のうち最悪値を記入のこと。また、BS帯域とCS帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。測定データは試験周波数別に記載のこと。

記入例 衛星放送ホーム受信アンテナ　交差偏波特性測定表

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　C　　　　アンテナの形式

自社型名　　　　会社名

交差偏波特性

有効口径 60cm 以下

①BS帯域の場合

測定点(度)	0～3.5	4.4	11.4～180
規格値(dB)	-20 以下	-22.7 以下	－33 以下
測定値(dB)			

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで)

②CS帯域(右旋円偏波)の場合

測定点(度)	0～3.5	4.4	11.4～180
規格値(dB)	-20 以下	-22.7 以下	－33 以下
測定値(dB)			

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで)

③CS帯域(左旋円偏波)の場合

測定点(度)	0～3.5	4.4	11.4～180
規格値(dB)	-20 以下	-22.7 以下	－33 以下
測定値(dB)			

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで)

記入例 衛星放送ホーム受信アンテナ　交差偏波特性データ

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入上の注意事項

⑴ （＊）本細則図2による基準カーブは必ず記入すること。

⑵ 区分Bの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。

⑶ ⑵項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 3 周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。

備考　様式5の測定表は交差偏波特性の測定ポイント（試験周波数）11．70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数のうち最悪値を記入のこと。また、BS帯域とCS帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。測定データは試験周波数別に記載のこと。

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　交差偏波特性データ

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

交差偏波特性(広角)

記入上の注意事項

⑴ （＊）本細則図2による基準カーブは必ず記入すること。

⑵ 区分Bの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。

⑶ ⑵項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 3 周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。

備考　様式5の測定表は交差偏波特性の測定ポイント（試験周波数）11．70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数のうち最悪値を記入のこと。また、BS帯域とCS帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。測定データは試験周波数別に記載のこと。

記入例 衛星放送ホーム受信アンテナ　コンバータ電圧

様式 5

20 年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿　アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿

コンバータ電圧

①アンテナ区分Bの場合(4 W以下)

測定電圧(V)	13.2	15	16.5
規格値(mA)	267 以下	267 以下	243 以下
測定値(mA)			

上記表を作成し、測定値を記入のこと

②アンテナ区分Cの場合

右旋円偏波(4 W以下)

測定電圧(V)	13.2	15	16.5
規格値(mA)	267 以下	267 以下	243 以下
測定値(mA)			

上記表を作成し、測定値を記入のこと

左旋円偏波(3 W以下)

測定電圧(V)	9.5	11	12.0
規格値(mA)	273 以下	273 以下	250 以下
測定値(mA)			

上記表を作成し、測定値を記入のこと
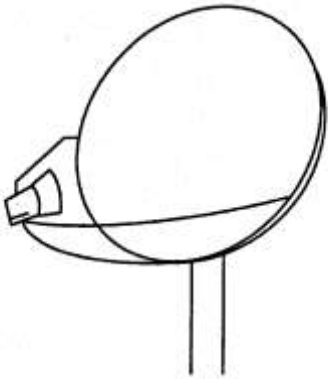
様式 6

外 観 写 真

アンテナ区分			
アンテナ形式(*)	P________ F________ N________	自社型名	____________
撮影年月日	20 年 月 日	会社名	

(*)本細則表1の表示例参照

外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真を添付すること。（L 版以上）

デジタルハイビジョン受信マーク

ホーム受信システム機器運営細則

デジタルハイビジョン受信マーク
ホーム受信システム機器運営細則

適用範囲　この細則はデジタルハイビジョン受信マーク「ホーム受信システム機器」の対象機器及びその電気的性能などについて規定する。

1. 用語の定義　この細則で用いる主な用語は JEITA　CPR−5204F「ホーム受信システム機器」に準ずることとし本制度の申請、登録に際しての帯域定義は次の通りとする。

基本帯域：表 3 に示す対象機器が具備しなければならない信号伝送帯域で、UHFとBS・CS−IF帯域の何れかの1帯域を具備している機器の申請・登録を可とする。

選択帯域：基本帯域を具備する機器に付帯して有することができる信号伝送帯域で、電気的性能などは本制度に定める基準を満足していること。

2. 対象機器　対象機器は以下に示すとおりとする。

ブースタ(表2,表3)、分配器(表4)、壁面端子(表5)、混合器・分波器(表6)、直列ユニット(表7)、ケーブル付分配器(表8)、ケーブル付分波器(表9)、TV接続ケーブル(表10)

3. 使用帯域及び電気的性能

使用帯域の区分は表1のとおりとし、各機器の区分、電気的性能は表2～表9のとおりとする。ただし、指示なき性能については JEITA　CPR−5204F のとおりとする。

なお、各機器の区分表示は CPR−5204F による区分呼称と異なるので注意すること。

表1　帯域区分

記　号	周 波 数 帯 域 (MHz)
FM	76～90
UHF	470～710
BS・CS－IF	1032～2150
BS・CS－IF(W)	1032～2602

備考　受動機器の周波数帯域区分については次の通りとする。

VHF：76～222MHz

UHF：470～770MHz

BS－IF：1032～1489MHz

CS－IF：1489～2150MHz

CS－IF（W）：2150～2602MHz

3.1 ブースタ区分および電気的性能

表 2 ブースタ区分

基本(増幅)帯域	区分	
	雑音指数標準型	低雑音型
UHF	1A	1B
UHF/BS・CS－IF	1C	1D
UHF/BS・CS－IF(W)	1E	1F
BS・CS－IF	1G	
BS・CS－IF(W)	1H	

表 3 ブースタの電気的性能

項　目		選択帯域	基本帯域		基本帯域	
		FM	UHF	UHF 低雑音型	BS・CS−IF	BS・CS−IF(W)
利得(dB)		20 以上	25 以上		20 以上	
帯域内利得偏差(dB)	全帯域	3 以下	5 以下		6 以下	
	任意の 34.5MHz				2 以下	
定格出力レベル(dB μ V)		80 以上	85 以上(OFDM9 波)		95 以上	
雑音指数(dB)		5 以下	5 以下	3 以下	10 以下	
入出力インピーダンス(Ω)		75(F 形、C15 形)			75(F 形、C15 形)	
VSWR		3.0 以下	3.0 以下		2.5 以下	
相互変調(IM3)		−72 以下	−68 以下		−55 以下(24 波)	−59 以下(36 波)
ハム変調		−50 以下			−50 以下	
直流供給電圧(V)					14.5～16.5(4W)	
備考: UHF 帯域の入力フィルタにおける、710MHz 以上の帯域外減衰量は、725MHz において、5dB 以上(710MHz 基準)であること。なお測定方法は別記 1 測定法による。						

注 (1) UHF帯域、BS・CS−IF帯域、BS・CS−IF(W)帯域のいずれかの基本帯域を増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過(パス)する帯域については表3の規格を適用しないがパス機能があることを表記すること。

(2) 利得調整のあるものの電気的性能は最大利得時とする。

(3) 直流供給電圧はブースタ本体からの供給または、本体を通過する構造とする。

(4) 電圧切換形コンバータへの供給直流電圧は、右旋円偏波 14.5～16.5V(4W以上)左旋円偏波 10.5～12.0V(3W以上)とする。

(5) VSWRは入出力端子での規格値とする。

(6) BS・CS−IF帯域の定格出力の波数 24 波は、BS放送の 12 波と 110 度CSデジタル放送の右旋円偏波 12 波の合計とする。

(7) BS・CS−IF(W)帯域の定格出力の波数 36 波は、BS放送の 12 波と 110 度CSデジタル放送の右旋円偏波 12 波と左旋円偏波 12 波の合計とする。

(8) ハム変調は直流電源をデジタル受信機などから受電して稼動するブースタ(通称ラインブースタ)には適用しない。

(9) 直流電源を衛星アンテナなどに供給する機能を有するブースタには過電流防止機能を有すること。また、電源分離型ブースタは電源部に過電流防止機能を有すること。

(10) チルトを有する場合の利得偏差は、チルト直線(取扱説明書の値)からの偏差とする。

なお、チルト調整機能のあるものは利得が最大となるチルトとする。

備考 ①電源部には電気用品安全法に基づく表示がされていること。

②利得調整可能（入力 ATT 含む）なブースタは、出荷時の利得設定が最大になっていないこと。また、取扱説明書および登録申請書にその旨、記載していること。

別記 1

UHF帯域の入力フィルタ減衰量の測定方法

測定周波数	
測定周波数	3 次相互変調波出力周波数
f1 ＝ 695MHz f2 ＝ 710MHz	2f1 － f2 ＝ 680MHz
f2 ＝ 710MHz f3 ＝ 725MHz	2f2 － f3 ＝ 695MHz

ブースタの入力フィルタの特性を確認する為に以下の測定を行う。

■測定系統図

注(1) 測定信号とひずみのレベルの差が大きい場合，スペクトラムアナライザが飽和するのを防ぐため，測定信号を減衰させ，ひずみ成分を通過させるバンドパスフィルタ(又はノッチフィルタ)を設ける。

(2) フィルタのミスマッチ防止のため，供試器の後に数 dB の減衰器を設ける。

(3) インピーダンス整合器は，必要な場合のみ挿入する。

別記 1

■測定手順

(1) 標準信号発生器は無変調とし、供試器に測定周波数 f_1 に合わせた標準信号発生器 1、f_2 に合わせた標準信号発生器 2 の出力を加える。

(2) 供試器の出力レベルが f_1、f_2 とも規定(定格)出力レベルになるよう標準信号発生器の出力レベル及び可変減衰器を調整し，ひずみの絶対値 K_0 を測定する。

その時の、f_1 の標準信号発生器 1 の出力レベルを E_1 とする。

3 次相互変調妨害比 IM_3 の算出

IM_3 ＝ K_0 －（測定信号出力レベル）〔dB〕

(3) 前項(2)で測定した標準信号発生器 1 の設定周波数 f_1 を f_3 に設定し、f_3 の出力レベルを(2)で測定したひずみ値 K_0 になるまで出力レベル調整する。

その時の、f_3 の標準信号発生器 1 の出力レベルを E_2 とする。

(4) 725MHzにおける、入力フィルタ減衰量は下記式によって求める。

入力フィルタ減数量＝(E_2－E_1)〔dB〕

3.2 分配器区分および電気的性能

表4 分配器

区分	機 種	周波数帯域 (MHz)	分配損失 (dB)	端子間 結合損失 (dB)	入・出力 インピーダンス (Ω)	VSWR[1]
2A	2分配器	76～222	4.0以下	20.0以上	75	1.8以下
		470～770	4.3以下	18.0以上		1.8以下
		1032～1489	5.0以下	15.0以上		2.0以下
		1489～2150	6.5以下	15.0以上		2.0以下
		2150～2602	8.0以下	13.0以上		2.5以下
2B	3分配器	76～222	6.5以下	20.0以上	75	1.8以下
		470～770	7.5以下	18.0以上		1.8以下
		1032～1489	8.0以下	15.0以上		2.0以下
		1489～2150	10.0以下	15.0以上		2.0以下
		2150～2602	12.5以下	13.0以上		2.5以下
2C	4分配器	76～222	8.0以下	20.0以上	75	1.8以下
		470～770	8.5以下	18.0以上		1.8以下
		1032～1489	9.8以下	15.0以上		2.0以下
		1489～2150	11.5以下	15.0以上		2.0以下
		2150～2602	14.5以下	13.0以上		2.5以下
2D	6分配器	76～222	10.2以下	20.0以上	75	1.8以下
		470～770	11.3以下	18.0以上		1.8以下
		1032～1489	13.0以下	15.0以上		2.0以下
		1489～2150	15.5以下	15.0以上		2.0以下
		2150～2602	17.5以下	14.0以上		2.5以下
2E	8分配器	76～222	12.0以下	20.0以上	75	1.8以下
		470～770	13.0以下	18.0以上		1.8以下
		1032～1489	14.0以下	15.0以上		2.0以下
		1489～2150	17.0以下	15.0以上		2.0以下
		2150～2602	19.0以下	14.0以上		2.5以下
2F	5分配器	76～222	10.0以下	20.0以上	75	1.8以下
		470～770	10.5以下	18.0以上		1.8以下
		1032～1489	11.5以下	15.0以上		2.0以下
		1489～2150	13.5以下	15.0以上		2.0以下
		2150～2602	15.0以下	14.0以上		2.5以下

注(1) VSWRは全端子での規格値とする。

3.3 壁面端子区分および電気的性能

表５ 壁面端子（テレビ端子）

区分	機 種	周波数帯域 (MHz)	挿入損失 (dB)	端子間 結合損失 (dB)	入･出力 ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ (Ω)	VSWR(1)
3A	1 端子型	76～222	0.5 以下	－	75	1.8 以下
		470～770	0.8 以下	－		1.8 以下
		1032～1489	1.0 以下	－		2.0 以下
		1489～2150	1.8 以下	－		2.5 以下
		2150～2602	2.0 以下	－		2.5 以下
3B	2 端子 分配型	76～222	4.0 以下	20.0 以上	75	1.8 以下
		470～770	4.3 以下	18.0 以上		1.8 以下
		1032～1489	5.0 以下	15.0 以上		2.0 以下
		1489～2150	7.0 以下	15.0 以上		2.5 以下
		2150～2602	8.0 以下	15.0 以上		2.5 以下

注(1) VSWRは全端子での規格値とする。

3.4 混合器･分波器区分および電気的性能

表６ 混合器･分波器

区分	機 種	周波数帯域 (MHz)	通過帯域 損失 (dB)	阻止帯域 減衰量 (dB)	入･出力 ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ (Ω)	VSWR(1)
4A	U／V 混合器	76～222	1.0 以下	20.0 以上	75	2.0 以下
		470～770	1.5 以下	20.0 以上		2.2 以下
4B	CS･BS／U･V 混合器	76～770	1.5 以下	15.0 以上	75	1.8 以下
		1032～1489	2.0 以下	20.0 以上		2.0 以下
		1489～2150	2.5 以下	18.0 以上		2.5 以下
		2150～2602	3.0 以下	18.0 以上		2.5 以下
4C	CS･BS／U･V 分波器	76～770	1.5 以下	15.0 以上	75	1.8 以下
		1032～1489	2.0 以下	20.0 以上		2.0 以下
		1489～2150	2.5 以下	18.0 以上		2.5 以下
		2150～2602	3.0 以下	18.0 以上		2.5 以下

注(1) VSWRは全端子での規格値とする。

3.5 直列ユニット区分および電気的性能

表7 直列ユニット

区分	機 種	周波数帯域 (MHz)	挿入損失 (dB)	結合損失 (dB)	逆結合損失 (dB)	端子間結合損失 (dB)	入・出力インピーダンス (Ω)	VSWR(1)
5A	1端子中継型	76～222	1.5以下	12.0以下	25.0以上	−	75	1.8以下
		470～770	2.0以下	13.0以下	20.0以上	−		1.8以下
		1032～1489	2.5以下	14.0以下	18.0以上	−		2.0以下
		1489～2150	4.0以下	16.0以下	15.0以上	−		2.5以下
		2150～2602	5.0以下	16.0以下	15.0以上	−		2.5以下
5B	1端子端末型	76～222	−	9.5以下	−	−	75	1.8以下
		470～770	−	10.0以下	−	−		1.8以下
		1032～1489	−	11.0以下	−	−		2.0以下
		1489～2150	−	12.5以下	−	−		2.5以下
		2150～2602	−	13.0以下	−	−		2.5以下
5C	2端子中継型	76～222	1.8以下	16.0以下	25.0以上	20.0以上	75	1.8以下
		470～770	2.0以下	17.0以下	20.0以上	18.0以上		1.8以下
		1032～1489	2.5以下	18.0以下	18.0以上	15.0以上		2.0以下
		1489～2150	4.0以下	20.0以下	15.0以上	15.0以上		2.5以下
		2150～2602	5.0以下	20.0以下	15.0以上	15.0以上		2.5以下
5D	2端子端末型	76～222	−	13.0以下	−	20.0以上	75	1.8以下
		470～770	−	14.0以下	−	18.0以上		1.8以下
		1032～1489	−	15.0以下	−	15.0以上		2.0以下
		1489～2150	−	16.0以下	−	15.0以上		2.5以下
		2150～2602	−	16.0以下	−	15.0以上		2.5以下

注(1) VSWRは全端子での規格値とする。

3.6 ケーブル付機器区分および電気的性能

表８ ケーブル付分配器

区分	機種	周波数帯域(MHz)	分配損失(dB)以下					VSWR(1)
			単体損失	ケーブルの種類と長さL(m)の損失				
				1.9C 絶縁体外径1.9mm	2C 絶縁体外径2.2mm	2.5C 絶縁体外径2.4mm	4C 絶縁体外径3.7mm	
6A	２分配器	76～222	4.0	＋0.35×L	＋0.26×L	＋0.23×L	＋0.14×L	1.8 以下
		470～770	4.3	＋0.68×L	＋0.50×L	＋0.41×L	＋0.28×L	1.8 以下
		1032～1489	5.0	＋0.99×L	＋0.72×L	＋0.61×L	＋0.40×L	2.0 以下
		1489～2150	6.5	＋1.22×L	＋0.89×L	＋0.74×L	＋0.50×L	2.5 以下
		2150～2602	8.0	＋1.46×L	＋0.98×L	＋0.83×L	＋0.55×L	2.5 以下
6B	３分配器	76～222	6.5	＋0.35×L	＋0.26×L	＋0.23×L	＋0.14×L	1.8 以下
		470～770	7.5	＋0.68×L	＋0.50×L	＋0.41×L	＋0.28×L	1.8 以下
		1032～1489	8.0	＋0.99×L	＋0.72×L	＋0.61×L	＋0.40×L	2.0 以下
		1489～2150	10.0	＋1.22×L	＋0.89×L	＋0.74×L	＋0.50×L	2.5 以下
		2150～2602	12.5	＋1.46×L	＋0.98×L	＋0.83×L	＋0.55×L	2.5 以下
6C	４分配器	76～222	8.0	＋0.35×L	＋0.26×L	＋0.23×L	＋0.14×L	1.8 以下
		470～770	8.5	＋0.68×L	＋0.50×L	＋0.41×L	＋0.28×L	1.8 以下
		1032～1489	9.8	＋0.99×L	＋0.72×L	＋0.61×L	＋0.40×L	2.0 以下
		1489～2150	11.5	＋1.22×L	＋0.89×L	＋0.74×L	＋0.50×L	2.5 以下
		2150～2602	14.5	＋1.46×L	＋0.98×L	＋0.83×L	＋0.55×L	2.5 以下

注 (1) VSWRは全端子での規格値とする。
(2) 分配損失･VSWR以外の性能は、表４分配器の性能による。
(3) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第2位まで計算して、小数点第２位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。
(4) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって50cm以上で備考⑥の長さ以内とする。

表９ ケーブル付分波器

注 (1) 通過帯域損失以外の性能は、表６混合器･分波器の性能による

区分	機種	周波数帯域(MHz)	通過帯域損失(dB)以下				
			単体損失	ケーブルの種類と長さL(m)の損失			
				1.9C 絶縁体外径1.9mm	2C 絶縁体外径2.2mm	2.5C 絶縁体外径2.4mm	4C 絶縁体外径3.7mm
7A	CS･BS／U･V分波器	76～770	1.5	＋0.68×L	＋0.50×L	＋0.41×L	＋0.28×L
		1032～1489	2.0	＋0.99×L	＋0.72×L	＋0.61×L	＋0.40×L
		1489～2150	2.5	＋1.22×L	＋0.89×L	＋0.74×L	＋0.50×L
		2150～2602	3.0	＋1.46×L	＋0.98×L	＋0.83×L	＋0.55×L

(2) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第2位まで計算して、小数点第２位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。
(3) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力側のみ(出力側のケーブルは単体損失に含まれる)としケーブルの種類によって50cm以上で備考⑥の長さ以内とする。

(4)分波器の出力端子のみにケーブルが付いている機器は区分 4C とする。

備考

① ケーブル付機器のケーブルは本体に接続されていること。

② ケーブル付機器に使用するケーブルは、2重シールドケーブル以上のものとする。(申請時に内部構造と絶縁体外径寸法がわかる図面を添付)

③ ケーブル損失計算のケーブル長は、実測値を用いる。

④ ケーブル長の測定方法

a) ストレート型――本体の端からケーブルの先端についているコネクタの端までとする。

b) L 型――本体の端からケーブルをまっすぐ伸ばした状態で先端についている L 型コネクタの外形の端までとする。

⑤ 取扱説明書に表示しているケーブル長と DH マークに申請する実測長は、誤差の範囲で合っていなくてもよい。

⑥ ケーブル付機器の最大ケーブル長は、次の通りとする。

ケーブル種類	1.9C	2C	2.5C	4C
最大ケーブル長	2.5m	4.0m	4.5m	7.0m

⑦ 申請するケーブル付機器のケーブルの種類が当てはまらない場合は、申請ケーブルより太いケーブルの規格を適用する。4Cケーブルより太い場合は対象外とする。

3.7 TV 接続ケーブル区分および電気的性能

表 10 TV接続ケーブル

区分	機種	周波数帯域(MHz)	TV 接続ケーブル損失(dB)以下		インピーダンス(Ω)	VSWR	ケーブルクランプ部の引っ張り強度
			コネクタ単体2個の損失	ケーブルの長さL(m)の損失 S-4C-FB			
8A	TV接続ケーブル	76～222	0.13	＋0.14×L	75	1.8 以下	98N以上
		470～770	0.29	＋0.28×L			
		1032～1489	0.44	＋0.40×L			
		1489～2150	0.55	＋0.50×L			
		2150～2602	0.65	＋0.55×L			

注 (1) 各帯域で、使用しているケーブルの長さ分の損失とコネクタ単体損失(2 個分)を加え小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げた数値を規格値とする。

備考

①TV 接続ケーブルとは、ケーブルの両端に C15 形または C13 形コネクタがシールド性のよい状態で一体的に加工されているものを言う。(解説 1 の(9)参考図参照)

② TV 接続ケーブルに使用するケーブルは、S-4C-FB JIS 認証ケーブルとする。登録申請書に「JIS 認証番号」を記載のこと。

③ コネクタは C15 形または C13 形とし、中心コンタクトは 0.8mm のピン形状または同軸中心導体とする。コネクタの形状は、ストレート型、L 型、可動型も可とし、コネクタはプラグ、レセプタクル

のどちらでもよい。(C15 形コネクタの規格は、EIAJ RC-5223A、C13 形コネクタの規格は、EIAJ RC-5221A による。)

④ ケーブル長は最大 8m とする。

⑤ ケーブル損失計算のケーブル長は、実測値を用いる。

⑥ ケーブル長の測定方法

1) ストレート型――ケーブルをまっすぐ伸ばした状態でコネクタの端から端までとする。

2) L 型――ケーブルをまっすぐ伸ばした状態で先端についているL 型コネクタの外形の端から端までとする。

⑦ 取扱説明書に表示しているケーブル長とDH マークに申請する実測長は、誤差の範囲で合っていなくてもよい。

4. 構造 各機器の構造は次のとおりとする。

(1) 機器は、イミュニティを考慮した導電性の金属体などで覆われたものとする。
ただし、屋外用電源分離型ブースタの電源部は高周波部分のみ覆われた構造でも可とする。

(2) 機器は塵埃などの入りにくい構造とし、また屋外に設置されるものは防滴構造とする。

(3) 各機器の接栓座はC15 形コネクタまたはこれと同等以上の電気的性能を有するものとする。ただし、TV 接続ケーブルやケーブルと本体が一体になったケーブル付分配器および分波器は、同軸ケーブル先端に取り付けられるコネクタがプッシュオン結合方式(C13 形構造)であっても、外部コンタクトと同軸ケーブル外部導体との結合に開放部分がないものは可とする。また、各機器の入力端子がプッシュオン結合方式(C13 形構造)で一体に形成されているものも可とする。(解説1の(9) 参考図参照)

5. 申請 申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各 1 部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「7. 登録の変更」の項による。

(1) デジタルハイビジョン受信マーク
ホーム受信システム機器登録申請書 (様式 7)

(2) 社内試験成績書 (様式 8)

(3) 外観写真 (様式 9)

- 外観写真は、カラー写真(L 版以上)とする。
  - ブースタの電源部の場合は、電気用品安全法に基づく表示が確認できる写真を添付する。

(4) 構造図

すべての高周波部分のシールド構造を明確にするため、材質を記述した構造図を添付すること。
なお、材質を記載した写真等でシールド構造が判別できる場合は、写真でも可とする。

- ケーブル付機器については、ケーブルの内部構造(2 重シールド以上)と絶縁体外径寸法がわかる図面も添付すること。
- TV接続ケーブルについては、コネクタとケーブル接続部分がわかる構造図とする。

(5) 取扱説明書(または施工説明書)

(6) 自己チェックリスト (様式 17~23)

備考　① 申請書類は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。

② 1区分に複数の型名を登録申請する場合は、申請書の自社型名欄に対象全型名を記載すること。

③ 電子データのファイル名は、自社型名を記載すること。(1つの申請書にて複数を申請する場合は代表する自社型名の後に他何機種と記載すること。)

④ C15 形コネクタ(または同等以上のコネクタ)の判定が取扱説明書などで困難な場合は、機器登録申請書(様式 7)の備考欄に「C15 形コネクタ(または同等以上のコネクタ)採用」の旨を記載すること。TV 接続ケーブルのコネクタがC13 形の場合は「C13 形コネクタ」と備考欄に記載すること。

⑤ デジタル受信機やブースタから直流電源を受電して基本帯域 BS・CS-IF まはた、BS・CS-IF (W)を増幅する通称ラインブースタについては機器登録申請書(様式 7)の機器欄に(ラインブースタ)と記載すること。

⑥ 直流電源を衛星アンテナなど供給する機能を有するブースタおよび電源分離型ブースタは、機器登録申請書(様式 7)の備考欄に「過電流防止機能付」である旨の記載を必ず行うこと。

⑦ ケーブル付機器については機器登録申請書(様式 7)の機器欄に(ケーブル付機器)と記載し、備考欄にもケーブルの種類、コネクタがシールド構造である旨の記載を必ず行う。

⑧ OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式 13)を添付することにより、試験成績書(様式 8)の添付を省略することができ、「OEM受給製品」である旨を、登録申請書(様式 7)の備考欄に明記すること。

6. 社内試験

6.1 試験方法　試験方法は JEITA 規格の JEITA CP-5205B「ホーム受信システム機器の測定方法」による。

6.2 試験項目　試験項目は JEITA CP-5205B による。様式は JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。(様式 8 の記入例参照)

備考 ① 社内試験成績書の記載データは、複数の数値データがあるときは最悪値を記入すること。

② デジタルハイビジョン受信マーク運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入すること。

7. 登録の変更　登録の変更にあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録変更届(様式11) 及び変更の該当書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各 1 部を受信システム事業委員会に提出する。

8. 登録の取消し　登録の取消しにあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録取消届(様式 12)を受信システム事業委員会に提出する。

9. 登録料（消費税別） 1型名毎の登録料は以下表のとおりとする。

	JEITA 正会員 受信システム事業委員会会員	JEITA 正会員	JEITA 賛助会員 受信システム事業委員会会員	JEITA 賛助会員	JEITA 非会員
ブースタ	¥20,000	¥40,000	¥60,000	¥80,000	¥100,000
機器	¥10,000	¥20,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000
TV 接続ケーブル	¥5,000	¥10,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000

10. 様式 申請の際に用いる様式、及び記入例を次に示す。

様式 7

デジタルハイビジョン受信マーク
ホーム受信システム機器登録申請書

20 年　月　日

(社)電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会 御中

会 社 名　　　　　社印

(申請責任者)
役職名
氏　名　　　　　責任者印
(連絡担当者)
氏　名
電話番号

機　器	(ラインブースタ)※2 (ケーブル付機器)※2		
区　分		機　種	
自社型名			
備　考	C15 形コネクタ採用 ※1 OEM受給製品 ※2 過電流防止機能付 ※2 TV接続ケーブルの JIS 認証番号は＊＊＊-＊＊＊＊※2 ケーブル付機器の同軸ケーブルの種類※2 ケーブル付機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造 ※2		

※1 取扱説明書などでC15形コネクタ(または同等以上のコネクタ)の判定が困難な場合は記載必須
※2 該当する場合は記載

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器＿＿＿＿＿＿　区分＿＿＿＿＿　機種＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入例 ブースタ　測定表

様式 8

年　月　日

社内試験成績書

機器　ブースタ　　区分　1C　　機種　UHF／CS・BS－IFブースタ

自社型名　　会社名

UHF／CS・BS－IFブースタ

項目			選択帯域	基本帯域	基本帯域
			FM	UHF	BS・CS-IF
利 得　[dB]		規格値	20 以上	25 以上	20 以上
		測定値			
帯域内利得偏差[dB]	全帯域	規格値	3 以下	5 以下	6 以下
		測定値			
	任意の34.5Hz	規格値			2 以下
		測定値			
定格出力レベル [dB(μV)]		規格値	80 以上	85 以上	95 以上
		取説値			
雑音指数 [dB]		規格値	5 以下	5 以下	10 以下
		測定値			
入出力インピーダンス [Ω]		規格値	75		75
VSWR		規格値	3.0 以下	3.0 以下	2.5 以下
		測定値			
相互変調 [dB]		規格値	−72 以下	−68 以下	−55 以下
		測定値			
ハム変調 [dB]		規格値	−50 以下		−50 以下
		測定値			
725MHz における入力フィルタの減衰量[dB]		規格値		5 以上	
		測定値			
備　考					

記入上の注意

(1) 試験成績書の最初のページは、測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯での、最悪値を記入する。

(3) 定格出力レベルは取扱説明書の値を記載する。また、相互変調については取扱説明書の定格出力レベルに対する測定値を記載する。

(4) チルトを有する場合は、その帯域と標準利得値（取扱説明書の値）を備考に記載する。

記入例 ブースタ　利得

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ブースタ　　区分　1C　　機種　　UHF／CS･BS－IFブースタ

自社型名　　　　　　　　　　　　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだFM、UHF、BS･CS－IFであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

記入例 ブースタ　雑音指数

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ブースタ　　区分　1C　　機種　　UHF／CS･BS－IFブースタ

自社型名　　　　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだFM、UHF、BS･CS－IFであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

記入例 ブースタ　入力・出力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社内試験成績書

機器　ブースタ　　区分　1C　　機種　UHF／CS・BS－IFブースタ

自社型名　　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだFM、UHF、BS・CS－IFであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

記入例 ブースタ 相互変調

様式 8

20 年 月 日

社内試験成績書

機器＿＿＿＿ 区分＿＿＿＿ 機種＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿ 会社名＿＿＿＿

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 取扱説明書記載の定格出力レベルと相互変調規格値をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだFM、UHF、BS・CS－IFであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

記入例 ブースタ　ハム変調

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ブースタ　　区分　1C　　機種　UHF／CS･BS－IFブースタ

自社型名　　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだFM、UHF、BS･CS－IFであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

記入例 ブースタ　直流供給電圧

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ブースタ　区分　1C　機種　UHF／CS･BS－IFブースタ

自社型名　会社名

直流供給電圧

右旋円偏波用の場合

商用電源 電圧(V)		無負荷時			定格負荷(4W時)		
		90	100	110	90	100	110
直流供給電圧(V)	規 格 値	－			14.5～16.5		
	測 定 値						

左旋円偏波用の場合

商用電源 電圧(V)		無負荷時			定格負荷(3W時)		
		90	100	110	90	100	110
直流供給電圧(V)	規 格 値	－			10.5～12.0		
	測 定 値						

記入上の注意

(1)　様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2)　電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

記入例 分配器　測定表

様式 8

20　年　月　日

社内試験成績書

機器　分配器　区分　2F　機種　5分配器

自社型名　会社名

測定表

分配器 5分配器

項目	分配損失(dB 以下)					端子間結合損失(dB以上)					VSWR(以下)				
周波数帯域(MHz)	76〜222	470〜770	1032〜1489	1489〜2150	2150〜2602	76〜222	470〜770	1032〜1489	1489〜2150	2150〜2602	76〜222	470〜770	1032〜1489	1489〜2150	2150〜2602
規格値	10.0	10.5	11.5	13.5	15.0	20.0	18.0	5.0	15.0	14.0	1.8	1.8	2.0	2.0	2.5
測定値															

注:インピーダンスは75Ωとする。

記入上の注意

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での最悪値を記入する。

記入例 壁面端子 測定表

様式 8

20 年 月 日

社 内 試 験 成 績 書

機器 壁面端子 区分 3B 機種 2端子分配型

自社型名 会社名

測定表

壁面端子 2端子分配型

項目	挿入損失(dB以下)					端子間結合損失(dB以上)					VSWR(以下)				
周波数帯域(MHz)	76〜222	470〜770	1032〜1489	1489〜2150	2150〜2602	76〜222	470〜770	1032〜1489	1489〜2150	2150〜2602	76〜222	470〜770	1032〜1489	1489〜2150	2150〜2602
規格値	4.0	4.3	5.0	7.0	8.0	20.0	18.0	15.0	15.0	15.0	1.8	1.8	2.0	2.5	2.5
測定値															

注:インピーダンスは75Ωとする。

記入上の注意

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での最悪値を記入する。

記入例 混合器･分波器　測定表

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　混合器･分波器　区分　4B　機種　CS･BS／U･V混合器

自社型名　会社名

測定表

混合器･分波器

項目	通過帯域損失(dB 以下)				阻止帯域減衰量(dB 以上)				VSWR(以下)			
周波数帯域(MHz)	76～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602	76～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602	76～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602
規格値	1.5	2.0	2.5	3.0	15.0	20.0	18.0	18.0	1.8	2.0	2.5	2.5
測定値												

注:インピーダンスは75Ωとする。

記入上の注意

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での最悪値を記入する。

記入例 直列ユニット 測定表

様式 8

20 年 月 日

社 内 試 験 成 績 書

機器 直列ユニット 区分 5C 機種 2端子中継型

自社型名 会社名

測定表

直列ユニット 2端子中継型

項目	挿入損失(dB 以下)					結合損失(dB以下)					逆結合損失(dB以上)				
周波数帯域(MHz)	76 ～ 222	470 ～ 770	1032 ～ 1489	1489 ～ 2150	2150 ～ 2602	76 ～ 222	470 ～ 770	1032 ～ 1489	1489 ～ 2150	2150 ～ 2602	76 ～ 222	470 ～ 770	1032 ～ 1489	1489 ～ 2150	2150 ～ 2602
規格値	1.8	2.0	2.5	4.0	5.0	16.0	17.0	18.0	20.0	20.0	25.0	20.0	18.0	15.0	15.0
測定値															

項目	端子間結合損失(dB以上)					VSWR(以下)				
周波数帯域(MHz)	76 ～ 222	470 ～ 770	1032 ～ 1489	1489 ～ 2150	2150 ～ 2602	76 ～ 222	470 ～ 770	1032 ～ 1489	1489 ～ 2150	2150 ～ 2602
規格値	20.0	18.0	15.0	15.0	15.0	1.8	1.8	2.0	2.5	2.5
測定値										

注:インピーダンスは75Ωとする。

記入上の注意

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での最悪値を記入する。

記入例 ケーブル付分配器　測定表

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ケーブル付分配器　　区分　6C　　機種　4 分配器

自社型名　　会社名

測定表

使用ケーブルの明細

ケーブルの種類	ケーブルの実測長(m)	
	入力	出力

使用ケーブルの損失と分配損失規格値の計算

周波数帯域(MHz)	単体損失(dB)	ケーブル損失×L(m)(dB)	分配損失規格値(dB 以下)
76～222	8.0		(イ)
470～770	8.5		(ロ)
1032～1489	9.8		(ハ)
1489～2150	11.5		(ニ)
2150～2602	14.5		(ホ)

ケーブル付分配器 4分配器

項目	分配損失(dB 以下)					端子間結合損失(dB 以上)					VSWR(以下)				
周波数帯域(MHz)	76～222	470～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602	76～222	470～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602	76～222	470～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602
規格値	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	20.0	18.0	15.0	15.0	13.0	1.8	1.8	2.0	2.0	2.5
測定値															

注:インピーダンスは75Ωとする。

記入上の注意

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での最悪値を記入する。

(4) ケーブル損失の計算は入力端子、出力端子のケーブルの合計で行なう。

(5) 分配損失規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものとする。

記入例 ケーブル付分波器　測定表

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ケーブル付分波器　区分　7A　機種　C S･BS／U･V分波器

自社型名　会社名

測定表

使用ケーブルの明細

ケーブルの種類	ケーブルの実測長(m)
	入力

使用ケーブルの損失と通過帯域損失規格値の計算

周波数帯域 (MHz)	単体損失(dB)	ケーブル損失×L(m) (dB)	通過帯域損失規格値(dB 以下)
76～770	1.5		(イ)
1032～1489	2.0		(ロ)
1489～2150	2.5		(ハ)
2150～2602	3.0		(ニ)

ケーブル付分波器

項目	通過帯域損失(dB 以下)				阻止帯域減衰量(dB 以上)				VSWR(以下)			
周波数帯域(MHz)	76～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602	76～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602	76～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602
規格値	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	15.0	20.0	18.0	18.0	1.8	2.0	2.5	2.5
測定値												

注:インピーダンスは75Ωとする。

記入上の注意

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での最悪値を記入する。

(4) ケーブル損失の計算は、入力端子側のケーブルのみ行なう。

(5) 通過帯域損失規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第 2 位まで計算し小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものとする。

記入例 TV接続ケーブル　測定表

様式8

20　年　月　日

社内試験成績書

機器　TV接続ケーブル　区分　8A　機種　TV接続ケーブル

自社型名　会社名

測定表

使用ケーブルの明細

ケーブルの種類	ケーブルの実測長(m)
S-4C-FB	

使用ケーブルの損失とTV接続ケーブル損失規格値の計算

周波数帯域(MHz)	コネクタ単体2個の損失(dB)	ケーブル損失×L(m)(dB)	TV接続ケーブル損失規格値(dB以下)
76～222	0.13		(イ)
470～770	0.29		(ロ)
1032～1489	0.44		(ハ)
1489～2150	0.55		(ニ)
2150～2602	0.65		(ホ)

TV接続ケーブル

項　目	TV接続ケーブル損失(dB以下)					VSWR(以下)		ケーブルクランプ部の引張強度(N以上)
周波数帯域(MHz)	76～222	470～770	1032～1489	1489～2150	2150～2602	76～2602 接続端子1	76～2602 接続端子2	
規格値	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	1.8		98
測定値								

注:インピーダンスは75Ωとする。

記入上の注意

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での最悪値を記入する。

(4) TV接続ケーブル損失規格値は、各帯域で、使用しているケーブルの長さ分の損失とコネクタ単体損失(2個分)を加え小数点第2位まで計算して、小数点第2位を切り上げた数値を規格値とする。

記入例 分配器　分配損失

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　分配器　　区分　2F　　機種　　5 分配器

自社型名　　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 入力ー全出力端子のデータを記入する。

記入例 分配器　端子間結合損失(その1)

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　分配器　　区分　2F　　機種　5分配器

自社型名　　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205Bに準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入する。

記入例 分配器　端子間結合損失(その2)

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　分配器　区分　2F　機種　5 分配器

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格(ライン)値をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入する。

記入例 分配器　入力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　分配器	区分　2F	機種　5分配器
自社型名		会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例 分配器　出力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　分配器　区分　2F　機種　5 分配器

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3)全出力端子のデータを記入する。

記入例 壁面端子　挿入損失

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　壁面端子　区分　3B　機種　2 端子分配型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 入力—全出力端子のデータを記入する。

記入例 壁面端子　端子間結合損失

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　壁面端子　区分　3B　機種　2 端子分配型

自社型名　会社名

端子間結合損失

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例 壁面端子　入力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　壁面端子　区分　3B　機種　2端子分配型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例 壁面端子　出力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　壁面端子　区分　3B　機種　2 端子分配型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例　混合器・分波器　通過帯域損失

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　混合器・分波器　　区分　4B　　機種　CS・BS／U・V混合器

自社型名　　　　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例　混合器･分波器　 阻止帯域減衰量

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　混合器･分波器　　区分　4B　　機種　　CS･BS／U･V混合器

自社型名　　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例 混合器･分波器　入力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器 混合器･分波器　区分　4B　機種　CS･BS／U･V混合器

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例　混合器･分波器　出力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　混合器･分波器　　区分　4B　　機種　CS･BS／U･V混合器
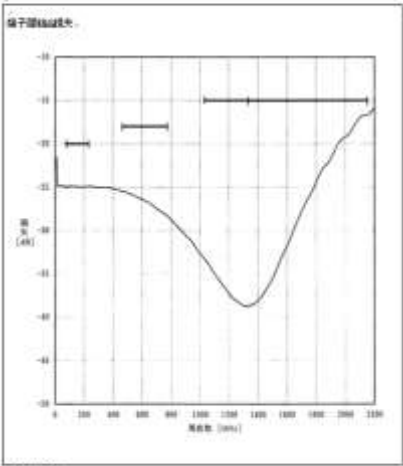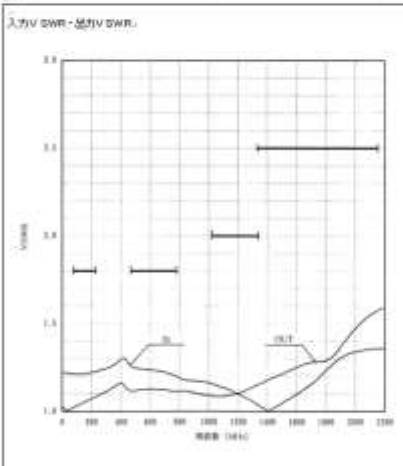
自社型名　　会社名

出力VSWR

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 各端子のデータを記入する。

記入例　直列ユニット　挿入損失

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　直列ユニット　区分　5C　機種　2 端子中継型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例　直列ユニット　結合損失

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　直列ユニット　区分　5C　機種　2 端子中継型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 入力―全TV端子のデータを記入する。

記入例 直列ユニット　逆結合損失

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　直列ユニット　区分　5C　機種　2端子中継型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 出力—全TV端子のデータを記入する。

記入例 直列ユニット　端子間結合損失

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　直列ユニット　区分　5C　機種　2 端子中継型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例　直列ユニット　入力・出力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社内試験成績書

機器　直列ユニット　区分　5C　機種　2 端子中継型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例　直列ユニット　TV出力VSWR

様式 8

20　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　直列ユニット　区分　5C　機種　2端子中継型

自社型名　会社名

記入上の注意

(1) 様式は、JEITA CP-5205Bに準じた自社の様式とする。

(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

様式 9

20　年　月　日

外 観 写 真

機器＿＿＿＿＿＿＿＿　区分＿＿＿＿＿＿＿＿　機種＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真を添付すること。
(L 版以上)

様式 10

デジタルハイビジョン受信マーク
登　録　通　知　書

20　年　月　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

（社）電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

貴社より登録申請のありました製品について、審査の結果デジタルハイビジョン受信マークに適合していると判定し、登録を通知します。

記

登録機種：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録型名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録条件：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

様式 11

デジタルハイビジョン受信マーク 登録変更届

20　年　月　日

（社）電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会　御中

会　社　名　　　　　　　　社印

（届出責任者）
役職名
氏　名　　　　　　　　　　責任者印
（連絡担当者）
氏　名
電話番号

貴協会、　　年　　月　　日付、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書の製品について、登録の変更を届けます。

記

登録機器：

登録型名：

変更事由（箇条書きとし、下記書類を添付する）

変更内容説明書を添付し必要な資料（社内試験成績書、仕様書、外観図、写真、取扱説明書、施工説明書など）を添付する。

以上

デジタルハイビジョン受信マーク 登録変更完了通知書

殿

（社）電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

20　年　月　日

貴社より登録変更届のありました上記製品について、登録変更を完了しました。

様式11a

変 更 内 容 説 明 書

20　　年　　月　　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

No	変更事項	変 更 内 容		備考
		既登録	変更後	
1	自社型名	既登録型名	変更型名（枝番型名）	
	例:製品色彩	本体色：白	本体色：黒	添付写真参照

注）資料（仕様書・図面・取扱説明書・写真など）で変更内容を記載する場合は、備考欄に別紙参照と記載するとともに、必要な既登録分と変更後分の資料を添付すること。

様式11b

デジタルハイビジョン受信マーク
登録変更届不可通知書

20　年　月　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

（社）電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

貴社より　年　月　日登録変更申請のありました製品について、審査の結果デジタルハイビジョン受信マークに不適合であると判定し、登録不可を通知します。

記

申請機器:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請型名:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録不可理由:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

様式12

デジタルハイビジョン受信マーク
登 録 取 消 届

20　年　月　日

(社) 電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会　御中

会　社　名　　　　　　　　社印

(届出責任者)
役職名
氏　名　　　　　　　　　　責任者印
(連絡担当者)
氏　名
電話番号

貴協会、　　年　　月　　日付、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書の製品について、登録の取消を届けます。

記

登録機器：

登録型名：

取消事由

以上

様式 13

デジタルハイビジョン受信マーク
申請機器OEM供給証明書

20　年　月　日

(社)電子情報技術産業協会
　受信システム事業委員会　御中

申請会社名＿＿＿＿＿＿＿＿社印

申請責任者＿＿＿＿＿＿＿＿印

当社の下記製品は、＿＿＿＿＿＿株式会社に製造を委託しているものです。

機器名　申請会社型名 ／ 製造会社型名　申請・登録(　年　月　日)

1.＿＿＿＿＿＿＿／＿＿＿＿＿＿申請・登録(　年　月　日)

2.＿＿＿＿＿＿＿／＿＿＿＿＿＿申請・登録(　年　月　日)

3.＿＿＿＿＿＿＿／＿＿＿＿＿＿申請・登録(　年　月　日)

上記製品は製造受託会社＿＿＿＿＿＿＿＿が製造していることを証明します。

20　年　月　日

製造会社名＿＿＿＿＿＿＿＿社印

責任者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿印

様式14

デジタルハイビジョン受信マーク
登　録　不　可　通　知　書

20　年　月　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

（社）電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

貴社より　　年　　月　　日登録申請のありました製品について、審査の結果
デジタルハイビジョン受信マークに不適合であると判定し、登録不可を通知します。

記

申請機器：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請型名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録不可理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

様式15

UHF アンテナ DH マーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DH マーク登録申請フローチャート１の申請区分判定で判定したか。	☐
2	登録申請になった場合はDH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。	☐
3	登録申請書は様式１を使用しているか。	☐
	・社印および申請責任者の押印されているか。	☐
	・アンテナの区分、形式は適切か。	☐
	・記入されている数値は試験成績書の最悪値になっているか。	☐
	・記入されている数値は取扱説明書規格値と矛盾していないか。	☐
	・申請するアンテナ区分の規格を満足しているか。	☐
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	☐
4	社内試験成績書は様式２を使用しているか。	☐
	・アンテナ区分・アンテナ形式・自社型名・会社名を記載したか。	☐
	・規格は申請するアンテナ区分の規格を記入しているか。	☐
	・測定値として記入した数値は取扱説明書規格値と矛盾していないか。	☐
	・測定値は小数点第１位まで記載しているか。	☐
5	アンテナの構造は下記要件を満たしているか。	☐
	・屋外に設置可能な構造であるか。	☐
	・区分Ｄのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われているか。	☐
	・区分 A1・B1・C1 のアンテナにおいては、本体や防水キャップ等に黄色の表示がされているか。また、A1・A2・C1 以外のアンテナの場合は本体や防水キャップ等に黄色の表示を使用していないか。	☐
6	OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書 様式２の省略ができる。）	☐
7	外観写真は様式３を使用しているか。	☐
	・L 版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	☐
8	取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。	☐
9	申請書類は書面とCD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。	☐
	・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。 （電子データのファイル名は自社型名を記載）	☐
10	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	☐
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 16

衛星アンテナ DH マーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DH マーク登録申請フローチャート１の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式4を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・アンテナの区分、形式は適切か。	□
	・記入されている数値は試験成績書の最悪値になっているか。	□
	・記入されている数値は取扱説明書規格値と矛盾していないか。	□
	・申請するアンテナ区分の規格を満足しているか。	□
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式5を使用しているか。	□
	・アンテナ区分・アンテナ形式・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・規格は申請するアンテナ区分の規格を記入しているか。	□
	・測定値として記入した数値は取扱説明書規格値と矛盾していないか。	□
	・測定値は小数点第１位まで記載しているか。 （測定項目により、小数点第2位まで記載）	□
	・指向性・交差偏波特性において、基準値内となっているか。 基準値を超える特性がある場合は、基準値を超える角度幅が 10%以内であることを証明する資料が添付されているか。	□
5	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書 様式５の省略ができる。）	□
6	外観写真は様式6を使用しているか。	□
	・L 版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。	□
8	申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。	□
	・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。 （電子データのファイル名は自社型名を記載）	□
9	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式17

ブースタ　DHマーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合はDHマーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式7を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・機器の区分・機種は適切か。	□
	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	□
	・OEM受給製品は備考欄に“OEM受給製品”と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式8を使用しているか。	□
	・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	□
	・電源部に電気用品安全法に基づく表示があるか。	□
	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。 （VSWRは入力端子、出力端子での最悪値）	□
	・運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に記入しているか。	□
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□
	・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。	□
5	OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書　様式8の省略ができる。）	□
6	外観写真は様式9を使用しているか。	□
	・L版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。	□
8	取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。	□
	・出荷時は利得調整で利得が最大になっていないことが明記されているか。	□
9	申請書類は書面とCD媒体による電子データ（PDF）になっているか。	□
	・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。 （電子データのファイル名は自社型名を記載）	□
10	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式18

分配器 DHマーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿ 会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合はDHマーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式7を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・機器の区分・機種は適切か。	□
	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	□
	・OEM受給製品は備考欄に"OEM受給製品"と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式8を使用しているか。	□
	・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・測定表の測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入しているか。	□
	・測定表のVSWRは入力端子、全出力端子での最悪値を記入しているか。	□
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□
	・プロットデータの分配損失は全出力端子のデータを記入しているか。	□
	・プロットデータの端子間結合損失は出力端子間の全端子の組合せデータを記入しているか。	□
	・プロットデータのVSWRは全端子のデータを記載しているか。	□
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□
	・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。	□
5	OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式13)を添付したか。(社内試験成績書 様式8の省略ができる。)	□
6	外観写真は様式9を使用しているか。	□
	・L版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。	□
8	取扱説明書(又は施工説明書)を添付しているか。	□
9	申請書類は書面とCD媒体による電子データ(PDF)になっているか。	□
	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。 (電子データのファイル名は自社型名を記載)	□
10	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式19

壁面端子　DHマーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式7を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・機器の区分・機種は適切か。	□
	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	□
	・OEM受給製品は備考欄に“OEM受給製品”と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式8を使用しているか。	□
	・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	□
	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。 (VSWRは入力端子、出力端子での最悪値)	□
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□
	・プロットデータは挿入損失、(端子間結合損失)、入力・出力VSWRのデータを記載したか。	□
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□
	・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。	□
5	OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式13)を添付したか。(社内試験成績書様式8の省略ができる。)	□
6	外観写真は様式9を使用しているか。	□
	・L 版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。	□
8	取扱説明書(又は施工説明書)を添付しているか。	□
9	申請書類は書面とCD媒体による電子データ(PDF)になっているか。	□
	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。 (電子データのファイル名は自社型名を記載)	□
10	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式20

混合器・分波器　DH マーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DH マーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式7を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・機器の区分・機種は適切か。	□
	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	□
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式8を使用しているか。	□
	・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	□
	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。 （VSWR は入力端子、出力端子での最悪値）	□
	・運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に記入しているか。	□
	・プロットデータは通過帯損失、阻止帯域減衰量、入力・出力 VSWR のデータを記載したか。	□
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□
	・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。	□
5	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書様式8の省略ができる。）	□
6	外観写真は様式 9 を使用しているか。	□
	・L 版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。	□
8	取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。	□
9	申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。	□
	・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。 （電子データのファイル名は自社型名を記載）	□
10	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式21

直列ユニット　DHマーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式7を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・機器の区分・機種は適切か。	□
	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	□
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式8を使用しているか。	□
	・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	□
	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。 （VSWR は入力端子、TV 出力端子、出力端子での最悪値）	□
	・運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に記入しているか。	□
	・プロットデータは挿入損失、結合損失、逆結合損失、端子間結合損失、入力・出力 VSWR、TV 出力 VSWR のデータを記載したか。	□
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□
	・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。	□
5	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書様式8の省略ができる。）	□
6	外観写真は様式9を使用しているか。	□
	・L 版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。	□
8	取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。	□
9	申請書類は書面とCD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。	□
	・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。 （電子データのファイル名は自社型名を記載）	□
10	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 22

ケーブル付分配器 DH マーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿ 会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DH マーク登録申請フローチャート 1 の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式 7 を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・機器の区分・機種は適切か。	□
	・C15 形(C13 形)コネクタの判定が取扱説明書などで困難な場合は、備考欄に「C15 形(C13 形)コネクタ採用」と記載しているか。	□
	・機器欄に「ケーブル付機器」と記載しているか。	□
	・備考欄に同軸ケーブルの種類が記載しているか。	□
	・備考欄に「ケーブル付機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造」と記載しているか。	□
	・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式8を使用しているか。	□
	・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・測定表にケーブルの種類と実測長は記載しているか。	□
	・測定表の測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入しているか。	□
	・測定表の VSWR は入力端子、全出力端子での最悪値を記入しているか。	□
	・測定表のケーブル損失の計算は入力端子、出力端子のケーブルの合計で算出しているか。	□
	・測定表の分配損失規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えて算出しているか。	□
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□
	・プロットデータの分配損失は全出力端子のデータを記入しているか。	□
	・プロットデータの端子間結合損失は出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入しているか。	□
	・プロットデータの VSWR は全端子のデータを記載しているか。	□
5	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式13)を添付したか。 (社内試験成績書 様式 8 の省略ができる。)	□
6	外観写真は様式 9 を使用しているか。	□
	・L 版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。	□
8	ケーブルの内部構造と絶縁体外形寸法がわかる図面を添付しているか。	□
9	取扱説明書(又は施工説明書)を添付しているか。	□
10	申請書類は書面と CD 媒体による電子データ(PDF)になっているか。	□
	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。(電子データのファイル名は自社型名を記載)	□
11	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式23

ケーブル付分波器　DHマーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合はDHマーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式7を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・機器の区分・機種は適切か。	□
	・C15形(C13形)コネクタの判定が取扱説明書などで困難な場合は、備考欄に「C15形(C13形)コネクタ採用」と記載しているか。	□
	・機器欄に「ケーブル付機器」と記載しているか。	□
	・備考欄に同軸ケーブルの種類が記載しているか。	□
	・備考欄に「ケーブル付機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造」と記載しているか。	□
	・OEM受給製品は備考欄に"OEM受給製品"と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式8を使用しているか。	□
	・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・測定表にケーブルの種類と実測長は記載しているか。	□
	・測定表の測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入しているか。	□
	・測定表のVSWRは入力端子、全出力端子での最悪値を記入しているか。	□
	・測定表のケーブル損失の計算は入力端子のみで算出しているか。	□
	・測定表の通過帯域損失規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第2位まで計算して、小数点第2位を切り上げて単体損失に加えて算出しているか。	□
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□
5	OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式13)を添付したか。(社内試験成績書様式8の省略ができる。)	□
6	外観写真は様式9を使用しているか。	□
	・L版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。	□
8	ケーブルの内部構造と絶縁体外形寸法がわかる図面を添付しているか。	□
9	取扱説明書(又は施工説明書)を添付しているか。	□
10	申請書類は書面とCD媒体による電子データ(PDF)になっているか。	□
	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。 (電子データのファイル名は自社型名を記載)	□
11	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式24

TV接続ケーブル　DHマーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	□
2	登録申請になった場合はDHマーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。	□
3	登録申請書は様式7を使用しているか。	□
	・社印および申請責任者の押印されているか。	□
	・機器の区分・機種は適切か。	□
	・C15形(C13形)コネクタの判定が取扱説明書などで困難な場合は、備考欄に「C15形(C13形)コネクタ採用」と記載しているか。	□
	・機器欄に「TV接続ケーブル」と記載しているか。	□
	・備考欄に同軸ケーブルのJIS認証番号を記載しているか。	□
	・備考欄に「TV接続ケーブルの同軸ケーブル用コネクタはシールド構造」と記載しているか。	□
	・OEM受給製品は備考欄に“OEM受給製品”と記載されているか。	□
4	社内試験成績書は様式8を使用しているか。	□
	・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。	□
	・測定表にケーブルの種類と実測長は記載しているか。	□
	・測定表の測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入しているか。	□
	・測定表のVSWRは接続端子1、接続端子2での最悪値を記入しているか。	□
	・測定表のケーブル損失の計算は各帯域で算出しているか。	□
	・測定表の規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第2位まで計算して、小数点第2位を切り上げてコネクタ単体損失に加えて算出しているか。	□
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□
5	OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式13)を添付したか。(社内試験成績書様式8の省略ができる。)	□
6	外観写真は様式9を使用しているか。	□
	・L 版以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	□
7	シールド構造を明確にするため、コネクタとケーブル接続部分がわかる構造図を添付しているか。	□
8	取扱説明書(又は施工説明書)を添付しているか。	□
9	申請書類は書面とCD媒体による電子データ(PDF)になっているか。	□
	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。 (電子データのファイル名は自社型名を記載)	□
10	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式25

登録変更届　DHマーク自己チェックリスト

20　年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	チェック項目	チェック
1	DHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で登録変更届となったか。	□
2	登録変更届は様式11を使用したか。	□
	・社印および届出責任者の押印されているか。	□
3	変更内容説明書(様式11a)を添付したか。	□
4	変更審査に必要と思われる場合、社内試験成績書、仕様書、構造図、写真、取扱説明書(施工説明書)などを添付したか。	□
5	申請書類は書面とCD媒体による電子データ(PDF)になっているか。	□
	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。 (電子データのファイル名は自社型名を記載)	□
6	申請書類は、ホチキスなどで綴じられているか。	□
※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を裏面に明記すること。		

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

解　説

1. 技術的基準の改定事項及び理由

(1) BSアンテナの性能基準と表示方法の変更

口径区分毎にアンテナ利得範囲などを設定していたのをコンバータ部を含む総合性能指数であるG／T表示に改め、有効口径を横軸に、G／Tを縦軸としたグラフを示し、表示値以上であれば可とした。(ただしG／T＝13dB/K以上)

2000年12月からBSデジタル放送の開始を受けて、デジタル信号受信にかかわる性能値である局部発振位相雑音を片側波帯オフセット周波数 1kHz、5kHz、10kHz でそれぞれ－52dBc/Hz以下、－70dBc/Hz以下、－80dBc/Hz以下とした。

2002年3月から110度CSデジタル放送が開始されることからBS・110度CSアンテナを登録品に加え、総合性能指数をBSと同値のG／T＝13dB/K以上を適用させた。

(2) 指向性及び交差偏波特性規格の変更、追加

① 指向性規格の一部変更

指向性規格におけるビーム幅を、有効口径90㎝以上では2度、90㎝未満では5度と規定した。これにより小型アンテナのビーム幅は、5 度と広く、サイドローブレベルも大きくなるが、WARC－BS(1997)が同じ右旋円偏波で同一または隣接チャンネルを割り当てられたインドネシアなどの放送衛星について検討した文献で、ビーム幅を5度とした指向性カーブであっても所要の混信保護比を確保できるとしていることを参考にした。

なお、韓国の公的機関情報をもとに、軌道位置:東経 116°、ビーム幅:1.06° ×0.86°、最大EIRP:62.4dBW、カバレージ端EIRP:59.7dBW、九州北部EIRP:60dBWとなる条件をもとに、文献による交差偏波特性を満足する性能を定めた。

② 傾斜面内における指向性及び交差偏波特性規格の変更

隣接衛星からの電波は、受信衛星の電波に対し、斜め左上または右下方向から到来する。これによる混信を考慮するならば、斜め方向からの入射電波に対する特性を規定することが現実的といえる。

しかし、矩形または方形配列形平面アンテナは、励振分布が軸対称でないため、素子配列方向と平行な水平面上と、素子配列方向と平行でない傾斜面上とでは特性が異なってくる。

このため、放射特性が軸対称でないアンテナの水平面内における特性を傾斜面内±18度の特性範囲と変更し、この特性が規格値(基準カーブ)内であれば可とした。

この水平面と傾斜面との角度(傾斜角)は、付図－1 に示すように衛星の軌道位置と受信地点の緯度、経度により異なるが、九州北部における韓国衛星との混信を考慮して27度とした。

なお、パラボラ形(オフセット形を含む)及び円形配列形平面アンテナ(ラジアル形を含む)は、ほぼ軸対称であるので水平面内における特性で可とした。

付図１ 衛星の軌道位置と傾斜角の関係

③ 回転角度の表示変更

指向性及び交差偏波特性規格における回転角度は、利便性を考慮して絶対値とした。

④ 指向性・交差偏波特性の注意書き修正と追記

指向性の注記における 90％表記がBSデジタルマーク審査会において判断が困難なことから注記の各離軸角度内での角度範囲を明記し、A、A’カーブの D(有効口径)＝0.45 m を追記した。さらに交差偏波特性にも判定容易化のために各離軸角度内の角度幅 10％内を同様に追記した。

また、このことから社内試験成績書に基準内である証明を示すことを追記した。

⑶ ハイビジョンアンテナ規格の追加

BS－4 先発機の運用終了時期までは、サイマル運用が続けられること、及びデジタル放送受信時においてCN比が所要値（11dB）以下となった時に起きるデジタル波特有の急激な画質劣化等を考慮して、ハイビジョンアンテナ規格であるG／T＝13dB/K 以上を「BSデジタルマークアンテナ」の規格として採用した。これにより、晴天時のCN比は、19dB 以上確保されることになった。

⑷ コンバータ局部発振器位相雑音規格の新設

新しく規定されたコンバータ局部発振器位相雑音規格は、CS放送受信用アンテナコンバータの規格値を上回るが、これは電波伝送方式の違いに考慮して設定されたものである。

(5) 外来雑音対策の強化

「BSデジタルマーク」のスタートに合わせ、各種機器の入・出力端子のコネクタ化とシールド性能の強化を図ることとした。シールド効果の規定やその測定方法については、EIAJ 標準化委員会でも明確化されていないが、デジタル放送の受信で求められる重要な性能でもあり、標準化に先駆けて改善策に取り組むこととした。

その後、2003 年 3 月に改正された JEITA CPR-5204D では「機器はイミュニティ(妨害排除能力)を考慮した金属等導電性のきょう(筐)体で覆われたシールド構造のものが望ましい」と明記されている。

(6) 東経 110 度CSデジタル放送受信用アンテナの追加

2002 年 3 月から放送が開始された 110 度CSデジタル放送受信とBS放送受信の共用アンテナが実用化されたことから、BS放送受信用帯域と 110 度CSデジタル放送受信用帯域のアンテナ区分を設定した。

標準化センターの端末系標準化委員会で、JEITA CPR-5105 「BS・110 度CS放送受信アンテナの定格と所要性能」が、2002 年1月に制定発行されたので、アンテナ区分B、Cは JEITA CPR-5105 の定格と所要性能に準ずることとした。

(7) 地上デジタルテレビジョン放送用アンテナの追加

2003 年 12 月から地上デジタルテレビジョン放送が開始されることから、これらの受信に適したアンテナも本マーク制度の対象機種として新たに区分を設け、JEITA CPR-5106 に準ずることとした。

(8) ブースタのCS帯域等規格の追加

110 度CSデジタル放送受信用アンテナを追加したため、また、将来の受信システムを設計する上で広帯域化が進んでいることから、標準化センターの EIAJ CPR－5204C「ホーム受信システム機器」の規格により、選択帯域としてCS－IF帯域の規格を制定した。

また、デジタル放送時代を迎え、反射の問題が重要になるため出力側VSWRも規定した。

地上デジタルテレビジョン放送がUHF帯で行われることから同帯域も基本帯域とし、基本帯域の組合せにより区分わけを行い EIAJ CPR－5204D に準ずることとした。

(9) ホーム受信用機器の追加

受信システムの多様化に対応するためやシステムの遮蔽向上のために、直列ユニット 4 機種を追加した。また、増幅器同様デジタル放送では反射の問題が重要になるため、分岐器・分配器、壁面端子、混合(分波)器、直列ユニットの出力側VSWRも規定した。

また、室内用のケーブル組込み機器(分配器・分波器)は住居内で使用度が高いことから、受信システムのシールド確保のため対象機種欄に記載して、登録対象扱いを明確化した。

なお、組み込まれる同軸ケーブル先端のC13 形コネクタ構造の高シールド性についての審査判断基準になる参考図を以下に記載する。

（参考図）

可（結合部一体構造）　　　　　　　　不可（芯線開放構造）

(10) BS－IF帯域の審議

2007 年以降BSチャンネルが 4 チャンネル追加され 12 チャネルになると、BS－IF帯域は 1032MHz～1489MHz となり上限周波数が現状の数値 1336MHz と異なる表現にする必要がある。

上限周波数を変更するか否かの審議を行ったが、次の改定作業時に再審議することとした。

2. 制度の変遷

(1) 制度の改定

1990 年 2 月「BS－UVホーム受信システム」に使用される衛星放送受信用アンテナ及び機器の普及促進を図る必要から、システムを構成する機器の性能及び品質の向上を図る目的で CPR－5901「BSマーク衛星放送ホーム受信用アンテナ・機器の運営規定」を制定、「BSマーク制度」を発足させた。

その後、BS放送の受信普及が進むにつれてVU帯域を包含した BSブースタやCS帯まで伝送帯域を広めた分配器・壁面端子など、利便性の高い製品が発売されるようになり、運営規定の追補と細則を発行、暫定的な処置をとった。

1994 年 7 月には、アンテナの性能区分をコンバータ部を含めた総合的な性能指数（G／T）の採用と韓国の衛星電波との混信問題を考慮して、交差偏波特性の見直しを行った。

1996年4月、見直しを行い、BSアンテナに「Hi－Vision」と表示する場合の性能を定めた。一方、これまで技術レポートとしての扱いであった運営規定を諸般の状況に鑑み、技術レポート扱いから除外し、CPR－5901 を付与しないこととした。

2000 年 12 月よりBSデジタル放送が開始されることから EIAJ　CP-5101B が改正発行され、コンバータ部分の局部発振位相雑音が制定されたのでこれを加えた。これに伴いアンテナ申請様式の測定値の記載を誤認防止表現に改めた。また、同時にBSデジタル放送開始に合わせてこの制度の名称を「BSデジタルマーク衛星放送ホーム受信用アンテナ・機器」に改称した。

続いて110度CSデジタル放送が開始されることに伴い JEITA　CPR-5105が制定される見込みとなったことから、110 度CSデジタル放送アンテナの性能値をこれに準拠して 2001 年 11 月の改定版（暫定版）でBS・110 度CSアンテナ（区分B・C）を登録品に加え、B、C区分共にBS（区分A）と同値のG／T=13dB/K 以上を採用した。また、BSデジタルマーク制度の説明文を統一した文面で明文化し、更に加えてOEMによる登録を簡素化するためにこの制度と書式を整えた。

(2) 新制度の発足

平成 10 年度の事業計画で「現行BSマーク制度を抜本的に見直し、デジタル時代の新市場形成と新しい受信システムの普及に役立つ有用な制度に改定して、BS デジタル放送開始時に新制度が発足できるよう検討作業を進める」方針が決定された。

その後、関係機関による放送方式の決定や EIAJ 標準化委員会における技術基準の確定を待って、新制度では

① BSアンテナ性能規格の改定(G／T)
② コンバータ局部発振器位相雑音特性基準の新設
③ システム構成機器類の使用周波数帯域の拡大
④ 外来雑音抑圧性能の向上(75Ω接栓化、シールド化)

を図ることを決定した。

また、この改定を機会にマークもデジタル時代に相応しいものにすることとし、図案も改めて新しい「BSデジタルマーク」を発足させた。

2003 年 12 月から3大広域圏で地上デジタル放送が開始されることが確定したことからこれを受信するためのアンテナやブースタを加えたマーク制度にすることが平成15年9月の受信システム事業委員会で決定した。また、JEITA CPR-5106、CPR-5204E が制定、及び改正されたのでこれを性能基準値に採用して 2003 年 11 月に新たな制度名称「JEITA デジタルハイビジョン放送ホーム受信用アンテナ・機器マーク制度」として制定し、同年 12 月より運用を開始することとした。

(3) 平成 12 年度, 13 年度見直し、追加制定

BSデジタルマーク制度は 1999 年 9 月に制定発行されたが、デジタル放送化時代を迎えるにあたり、BSデジタルマーク衛星放送ホーム受信用アンテナ・機器の運営規定及び細則の整備と規格の追加を目的に、平成 12 年度と平成 13 年度に見直しを行った。

2000 年 11 月には、(社) 日本電子機械工業会(EIAJ)が、(社) 日本電子工業振興協会(JEIDA)と統合し、(社) 電子情報技術産業協会(JEITA)として発足して事業を引き継いだ。

整備、追加、審議事項の主な事項は、

① 申請書類を見やすく記述するともに、OEM製品に関しては、OEM供給証明書を発行することにより、申請と審査を簡素化
② 「BSデジタルマークとは」の説明文を、受信アンテナの広帯域化を踏まえ修正
③ 110 度CSデジタル放送受信用アンテナ区分の追加
④ 機器の出力側VSWRの制定と直列ユニットの追加
⑤ マークの図案の改定問題もあったが審議の結果、図案及びアンテナの規格等次回の運営規定及び細則の改定時に検討、審議を図ることとした。2003 年放送予定の地上デジタル放送を踏まえ、マークのあり方、受信システム等再審議することが望ましいこととした。

(4) 平成 18 年度見直し

2006 年 12 月に全国の県庁所在地で地上デジタル放送が開始され、DHマーク(デジタルハイビジョン受信マーク)の重要性が一段と増してきた。そのため運営規定及び細則の見直しを行い、DHマークの説明文並びにDHマーク申請書類の作成をより分かりやすくした。 主な変更点は次の通り。

① 基本帯域と選択帯域の明確化

ブースタの電気的性能表の中に基本帯域と選択帯域の区分があり、特に選択帯域の性能に関しては、その審査基準が明確になっていなかった。これを用語の定義として明確にして選択帯域を有する場合は、本制度に定める電気的性能を満足していることと明記した。

② CS－IF帯域を選択帯域から基本帯域に変更

地上デジタル放送対応受信機の多くは、地上デジタル放送、BSデジタル放送、110 度CS放送が受信可能になっている。そのためホーム共同受信システムはこれらの放送が良好に受信できることが必要である。

そのためにブースタはCS－IF帯域を基本帯域とし、また、衛星アンテナは、BS帯域のみしか受信できないものを削除し区分Aを欠番とした。

③ 区分のBS－IFとCS－IFを統合

BS－IFとCS－IF帯域は分けて表示されていたが、これを統合してBS・CS－IF帯域とした。BS－IF帯域とCS－IF帯域を区分して表示する場合は、次のような表示とした。

BS・CS－IF(1):1032～1336MHz

BS・CS－IF(2):1336～2150MHz

④ 5 分配器を新たに登録対象機器として追加した。

⑤ 管理料の変更

管理料を(社)電子情報技術産業協会受信システム事業委員会会員は、1

(社)電子情報技術産業協会会員で受信システム事業委員会会員以外は、2

(社)電子情報技術産業協会非会員は、5 の比率に変更した。

⑥ DHマーク説明文を変更

各種パンフレット、カタログ、取扱説明書等に掲載する説明文を次のように変更した。

DHマーク（デジタルハイビジョン受信マーク）は、（社）電子情報技術産業協会で審査・登録された一定以上の性能を有する衛星アンテナ、UHFアンテナ、受信システム機器に付与されるシンボルマークです。

⑦ DHマーク申請時のブースタ歪特性データ等の記入方法を明確にした。

⑧ 登録の変更の定義を明確にし、登録変更届の様式を追加した。

⑨ 申請方法の変更

申請は書面とCD媒体による電子データ各 1 部を提出する方法に変更した。

⑩ 申請手順のフローチャートを作成し分りやすくした。

⑸平成 19 年度、追加制定

地上テレビ放送のデジタル化に伴い、地上デジタル放送を受信する簡易設置タイプのアンテナが各社より商品化され販売数が増加しつつある。また、地上デジタル放送の受信を促進するにはベランダなどへ設置できる小型アンテナの要望に応える必要が生じている。そこで、放送電波の強い一定の受信条件下で使用できる地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナとして区分Dのアンテナを追加した。

区分Dは比較的放送局に近い地域の受信条件で採用されるアンテナを前提とし、必要とする電気的性能を決めるに当たっては従来の性能規格値を緩和したが、性能項目相互の合理性を配慮し一定水準以上の性能を確保した。また、主な使用形態が人の身近になる事を考慮し、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われていることを条件とした。

また、ホーム共同受信システムでは、テレビ端子からケーブル付分配器や分波器が使用されている。これをケーブル付機器としてDHマークの登録対象として規格化した。

ケーブル付機器の損失規格は、接続されるケーブルの種類ごとにその長さ分の損失を単体機器損失に加えることとした。また、ケーブル付分配器のVSWRは、ケーブルによる劣化を考慮して、テレビ端子、混合器・分波器、直列ユニットと同一にした。

ケーブル付機器のケーブル損失規格は、入手できるケーブルの最大減衰量データを基に、JIS規格などを参考にして決めた。

⑹ 平成 21 年度、追加制定

① アナログ放送終了後のアナログ跡地(VHF／UHF)で予定される、他の無線システムとの共存を考慮し、シールド性能の高い、TV 接続ケーブルを新たに規格化した。
② DH マーク登録対象機器と他の機器の組み合わせ製品は、DH マーク登録対象機器とそうでない機器が明確になるように明言化した。
③ TV 接続ケーブルを新たに登録対象機器として追加した。
④ 対象機器の増加に伴い、効率良く申請が行えるよう、チェックシートを新たに追加した。
⑤ 管理料を登録料に変更
⑥ 運営規定全体の改定に伴い、登録料を一部改定した。
⑦ 申請手順のフローチャートを一部修正した。

⑺ 平成 22 年度、見直し、追加制定

完全デジタル化に対応した受信システムとしてモデルシステム、周波数、性能規格などを変更し、これに対応した機器を追加した。

<u>主な変更点</u>

①地上デジタル放送用アンテナのUHF 帯域の上限をCPR-5106A に合わせ 770MHz から 710MHz に変更するとともにL 帯域用の追加と規格の見直しを行った。
②BS-IF 帯域を 1336MHz から 1489MHz に変更。
③CS-IF 帯域を 2150MHz から 2602MHz に拡張。
④衛星アンテナの対象機種を CPR－5105A にあわせ有効口径 60cm 以下に変更。
⑤ブースタの性能を CPR-5204F に合わせデジタル仕様に変更。
合わせて UHF 帯域の入力フィルタにおける、710MHz 以上の帯域外減衰量を規定した。

追加制定した機器

①地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナに平面型とL帯域用を追加した。

(7)−1 審議

この運営規定は、受信システム委員会「BSマークWG」が原案を作成・審議し、平成12年度の受信システム委員会において承認、発行の予定であったが、東経110度CSデジタル放送受信用アンテナの性能規格の制定が遅れ、明確になる時期まで発行を待つべきであると判断し、平成13年度の受信システム事業委員会で追加審議することとした。

(7)−2 審議

この運営規定は、平成13年度の受信システム事業委員会「BSデジタルマーク専門委員会」が、平成12年度の受信システム委員会の審議を引き継ぎ、BS放送と110度CSデジタル放送受信用のアンテナ区分や増幅器のCS−IF帯の規格制定及びホーム受信機器の機種と規格の追加等の改定を行い、2001年11月の受信システム事業委員会において暫定版として発行された。

(7)−3 審議

この運営規定は2001年11月の受信システム事業委員会において暫定版として承認発行されたものを、平成14年度の「デジタルマーク制度専門委員会」で審議を行い、110度CSアンテナの規格（JEITA CPR-5105）が制定されたのに伴い、アンテナ規格の一部変更と、機器のケーブル組み付け機器の追加等をし、2002年9月の受信システム事業委員会において承認された。

(7)−4 審議

この運営規定は2002年9月の受信システム事業委員会において改定発行されたものを基に平成15年度の「デジタルマーク制度専門委員会」で審議を行い、JEITA CPR-5106、CPR-5204Dが制定、及び改正されたのに伴い、地上デジタル放送受信アンテナとブースタの追加、基本帯域にUHF帯域を追加して、2003年11月の受信システム事業委員会において承認された。

(7)−5 審議

この運営規定は、2003年11月の受信システム事業委員会において改定発行されたものを基に平成18年度の「DHマーク制度改訂専門委員会」で審議を行い、BS・CS−IF帯域を基本帯域にするとともにJEITA CPR-5204Eの改正にあわせ5分配器の追加ならびに管理料の改定等を行い、2007年3月の受信システム事業委員会において承認された。

(7)−6 審議

この運営規定は、2007年3月の受信システム事業委員会において改定発行されたものを基に平成19年度の「受信システム調査普及専門委員会」で審議を行い、放送電波の強い受信条件下で使用できる地上デジタルテレビジョン放送受信アンテナとケーブル付分配器、分波器の追加改定等を行い、2007年12月の受信システム事業委員会において承認された。

(7)−7 審議

この運営規定は、2007年12月の受信システム事業委員会において改定発行されたものを基に

平成21年度の「DHマーク制度改訂WG」で審議を行い、シールド性が高いTV接続ケーブルの追加並びに管理料(登録料)の改定等を行い、2010年3月の受信システム事業委員会において承認された。

(7)－8 審議

この運営規定は、2010年3月の受信システム事業委員会において改定発行された「第四版」を基に2010年度の「DHマーク制度改定WG」で審議され、2011年3月の受信システム事業委員会において承認された。

3. 審議委員

平成22年度受信システム事業委員会

DHマーク制度改訂WG

4. 参考資料　この運営規定及び細則に関連のある規格類及び資料は次とおりである。

JEITA規格

規格番号	名　　称	制定又は改正年月
JEITA　CP-5112	地上/衛星テレビジョン及びFM放送受信アンテナの性能表示方法	2011年3月
JEITA　CP-5104C	衛星放送受信アンテナ試験方法(電気的性能)	2011年3月
JEITA　CP-5113	地上デジタルテレビジョン放送及びFM放送受信アンテナ試験方法	2011年3月
JEITA　CP-5205B	ホーム受信システム機器の測定方法	2011年3月
JEITA　CP-5206C	ホーム受信システム機器の性能表示方法	2011年3月
JEITA CPR-5104B	CSデジタル放送受信用アンテナの定格と所要性能	2009年3月
JEITA CPR-5105A	BS･110度CS放送受信アンテナの定格と所要性能	2011年3月
JEITA CPR-5106A	地上デジタルテレビジョン放送受信アンテナの電気特性	2011年3月
JEITA CPR-5204F	ホーム受信システム機器	2011年3月

デジタルハイビジョン受信マーク登録制度運営規程修正一覧

<table>
<tr><th>ページ</th><th>原文</th><th>修正</th><th></th></tr>
<tr><td colspan="4">平成19 年3 月発行版 改訂履歴</td></tr>
<tr><td colspan="4">【平成 19 年 5 月 24 日改訂】</td></tr>
<tr><td>P58</td><td>(2) 取扱説明書記載の定格出力レベルと相互変調規格値をプロットデータの中に必ず記入する。</td><td>(2) ~~取扱説明書記載の定格出力レベルと相互変調~~規格値をプロットデータの中に必ず記入する。</td><td>削除</td></tr>
<tr><td>P93
15 行目</td><td>BS-IF 帯域</td><td><u>BS－IF</u>帯域
（半角を全角に修正）</td><td>修正</td></tr>
<tr><td>P93
18 行目</td><td>BS･IF－IF</td><td>BS･<u>CS</u>－IF
（IFをCSへ修正）</td><td>修正</td></tr>
<tr><td colspan="4">【平成 20 年1月 21 日改訂】</td></tr>
<tr><td>P13,14</td><td>2. 対象機種　対象機種は JEITA CPR-5106「地上デジタルテレビジョン放送受信アンテナの電気特性」の区分のうち、表1のとおりとする。また、アンテナの形式を示す記号は表 2 のとおりとする。</td><td>2. 対象機種　対象機種は<u>表 1 に示す区分 A から D とする</u>。また、アンテナの形式を示す記号は表 2 のとおりとする。</td><td>追記</td></tr>
<tr><td>P13,14</td><td>表1　アンテナ区分
<table>
<tr><th>区分を表す英文字</th><th>CPR-5106 による区分呼称</th></tr>
<tr><td>A</td><td>普及型B</td></tr>
<tr><td>B</td><td>高性能型A</td></tr>
<tr><td>C</td><td>高性能型B</td></tr>
</table></td><td>表1　アンテナ区分
<table>
<tr><th>区分を表す英文字</th><th>CPR-5106 による区分呼称</th></tr>
<tr><td>A</td><td>普及型B</td></tr>
<tr><td>B</td><td>高性能型A</td></tr>
<tr><td>C</td><td>高性能型B</td></tr>
<tr><td><u>D</u></td><td><u>該当なし</u></td></tr>
</table>
<u>備考　CPR-5106 に該当しない区分Dは放送電波の強い条件下で使用できるアンテナ。</u></td><td>追記</td></tr>
<tr><td>P13,14</td><td>表3　電気的性能
<table>
<tr><th>区分</th><th>区分呼称</th><th>動作利得</th><th>半値幅</th><th>前後比</th><th>VSWR</th></tr>
<tr><td>A</td><td>普及型B</td><td>5.5dB 以上</td><td>60°　以下</td><td>12dB 以上</td><td rowspan="3">2.5 以下</td></tr>
<tr><td>B</td><td>高性能型A</td><td>7dB 以上</td><td rowspan="2">58°　以下</td><td rowspan="2">16dB 以上</td></tr>
<tr><td>C</td><td>高性能型B</td><td>8dB 以上</td></tr>
</table></td><td>表3　電気的性能
<table>
<tr><th>区分</th><th>動作利得</th><th>半値幅</th><th>前後比</th><th>VSWR</th></tr>
<tr><td>A</td><td>5.5dB 以上</td><td>60°　以下</td><td>12dB 以上</td><td rowspan="4">2.5 以下</td></tr>
<tr><td>B</td><td>7dB 以上</td><td rowspan="2">58°　以下</td><td rowspan="2">16dB 以上</td></tr>
<tr><td>C</td><td>8dB 以上</td></tr>
<tr><td><u>D</u></td><td><u>3dB 以上</u></td><td><u>80°　以下</u></td><td><u>7dB 以上</u></td></tr>
</table>
<u>4. 構造　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、屋外に設置可能な構造であること。また区分Dのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われているものとする。</u></td><td>追記</td></tr>
<tr><td>P44</td><td>2. 対象機器　対象機器は以下に示すとおりとする。
ブースタ(表 2)、分配器(表 4)、壁面端子(表 5)、混合器･分波器(表 6)、直列ユニット(表 7)

3. 使用帯域及び電気的性能
使用帯域の区分は表 1 のとおりとし、各機器の区分、電気的性能は表 2～表 7 のとおりとする。ただし、指示なき性能についてはJEITA CPR-5204E のとおり</td><td>2. 対象機器　対象機器は以下に示すとおりとする。
ブースタ(表 2)、分配器(表 4)、壁面端子(表 5)、混合器･分波器(表 6)、直列ユニット(表 7)、
<u>ケーブル付分配器(表 8)、ケーブル付分波器(表 9)</u>

3. 使用帯域及び電気的性能
使用帯域の区分は表 1 のとおりとし、各機器の区分、電気的性能は表 2～<u>表 9</u> のとおりとする。ただし、指示なき性能については JEITA CPR-5204E</td><td>追記</td></tr>
</table>

	とする。 なお、各機器の区分表示は CPR-5204E による区分呼称と異なるので注意すること。	のとおりとする。 なお、各機器の区分表示は CPR-5204E による区分呼称と異なるので注意すること。	
P48,49	記載なし	「ケーブル付分配器・ケーブル付分波器の電気的性能」追加	追記
P50	(3) 各機器の接栓座はC15 形コネクタまたはこれと同等以上の電気的性能を有するものとする。ただし、同軸ケーブル組付け型室内用分波器、同軸ケーブル組付け型分配器の同軸ケーブル先端に取り付けられるコネクタがプッシュオン結合方式(C13 形構造)であっても、外部コンタクトと同軸ケーブル外部導体との結合に開放部分がないものは可とする	(3) 各機器の接栓座はC15 形コネクタまたはこれと同等以上の電気的性能を有するものとする。ただし、ケーブルと本体が一体になったケーブル付分配器および分波器の同軸ケーブル先端に取り付けられるコネクタがプッシュオン結合方式(C13 形構造)であっても、外部コンタクトと同軸ケーブル外部導体との結合に開放部分がないものは可とする。また、各機器の入力端子がプッシュオン結合方式(C13 型構造)で一体に形成されているものも可とする。(解説1の(9)参考図参照)	追記
P50	⑧ 同軸ケーブル組付け機器については機器登録申請書(様式 7)の機器欄に(同軸ケーブル組付け機器)と記載し、備考欄にもケーブル型式、コネクタがシールド構造である旨の記載を必ず行い、コネクタのシールド構造が確認できる写真または構造図面を添付すること。	⑧ケーブル付機器については機器登録申請書(様式 7)の機器欄に(ケーブル付機器)と記載し、備考欄にもケーブルの種類、コネクタがシールド構造である旨の記載を必ず行い、ケーブルの内部構造(2 重シールド以上)と絶縁体外径寸法がわかる図面およびコネクタのシールド構造が確認できる写真または構造図面を添付すること。	修正
P52	(同軸ケーブル組付け機器)※2 組付け機器の同軸ケーブル型式: ※2 組付け機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造 ※2	(ケーブル付機器)※2 ケーブル付機器の同軸ケーブルの種類 ※2 ケーブル付機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造※2	修正
P66,67	記載なし	「記入例 ケーブル付分配器 測定表」 「記入例 ケーブル付分波器 測定表」追加	追記
P98	記載なし	「(5)平成 19 年度、追加制定」 (追加記載(6)以降番号を順送り。)	追記
P99	記載なし	「(6)―6 審議」	追記
P100	審議委員名簿	氏名 会社名 (毎年変動があるため)	削除
【平成 20 年 5 月 7 日改訂】			
P5	(5) 複合製品の取扱い ・2 つ以上の登録対象機器の機能を有する	(5) 複合製品の取扱い ・2 つ以上の登録対象機器の機能を有	追記

	複合製品は、主機能の機器分類で申請する。 (例:分配器付ブースタはブースタで申請) この場合、申請書の機器欄には主となる機能の機器を記載し、複合製品であることを明示する。 ・ 規格性能表示は 2 つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、判定の正確性を期するために単体の測定値やプロットデータを提出すること。 ・OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式 13)を添付することにより試験成績書(様式 2、様式 5、様式 8)の添付を省略することができる。	する複合製品は、主機能の機器分類で申請する。 ただし、地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナとブースタの組み合わせは、登録の対象としない。 (例:分配器付ブースタはブースタで申請) この場合、申請書の機器欄には主となる機能の機器を記載し、複合製品であることを明示する。 (6) OEMによる申請 OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式 13)を添付することにより試験成績書(様式2、様式5、様式8)の添付を省略することができる。 (7) 登録申請機器の性能確認 審査会は登録申請機器の性能確認のために第三者機関による試験データ及び当該製品の提出を申請者に求めることができる。	
P17	アンテナの正面または側面から見て、外観形状を明確に写したもの。	外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。	変更
P42	アンテナの正面または側面から見て、外観形状を明確に写したもの。	外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。	変更
P46	記載なし	表4分配器 と 表5壁面端子(テレビ端子)の下に追記 注(1) VSWRは全端子での規格値とする。	追記
P47	記載なし	表6混合器・分波器 の下に追記 注(1) VSWRは全端子での規格値とする。	追記
P48	表8ケーブル付分配器 注(1) 分配損失・VSWR以外の性能は、表4 分配器の性能による。 (2) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、 小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。 (3) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。	表8ケーブル付分配器 注(1) VSWRは全端子での規格値とする。 (2) 分配損失・VSWR以外の性能は、表4 分配器の性能による。 (3) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、 小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。 (4) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。	追記
P48	表9ケーブル付分波器	表9ケーブル付分波器	追記

	注(1) 通過損失以外の性能は、表 6 混合器・分波器の性能による (2) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。 (3) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力側のみ(出力側のケーブルは単体損失に含まれる)としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。	注(1) 通過損失以外の性能は、表 6 混合器・分波器の性能による (2) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。 (3) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力側のみ(出力側のケーブルは単体損失に含まれる)としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。 (4) 分波器の出力端子のみにケーブルが付いている機器は区分 4Cとする。	
P49	備考 ① ケーブル付機器に使用するケーブルは、2重シールドケーブル以上のものとする。(申請時に内部構造と絶縁体外径寸法がわかる図面を添付)	備考 ① ケーブル付機器のケーブルは本体に接続されていること。 ② ケーブル付機器に使用するケーブルは、2重シールドケーブル以上のものとする。(申請時に内部構造と絶縁体外径寸法がわかる図面を添付)	追記
P87	外観写真 機器の正面から見て、外形形状を明確に写したもの。	外観写真 外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。	変更
平成 20 年 5 月(改訂) 版 改訂履歴			
【平成 22 年 3 月 改訂】			
P3	8. 審査 8.3 審査会の開催 審査会の開催は 6 月、9 月、12 月、2 月の 4 回を原則とする。ただし、必要に応じて事業委員会の幹事会で審議し、開催月や回数を変えて開催することができる。	8. 審査 8.3 審査会の開催 審査会の開催は 5 月、8 月、11 月、2 月の 4 回を原則とする。ただし、必要に応じて事業委員会の幹事会で審議し、開催月や回数を変えて開催することができる。	変更
P3	9. 登録の通知 JEITAは登録を認められた申請品に対して、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書(様式 10)を発行し申請者に通知する。なお、申請内容の不備または不合格の場合は、申請者に通知する。	9. 登録の通知 JEITAは登録を認められた申請品に対して、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書(様式 10)を発行し申請者に通知する。なお、不合格の場合は、申請者にデジタルハイビジョン受信マーク登録不可通知書(様式 14)を発行し通知する。	追記
P4	15. 登録の変更 15.1 変更の区分 (2) 登録変更届が必要な事項(管理料不要) ① 登録機器に付属品(例えばケーブルや取付金具など)を同梱	15. 登録の変更 15.1 変更の区分 (2) 登録変更届が必要な事項(登録料不要) ① 登録機器の付属品(例えばケーブルや取付金具など)の追加、変更または削除	修正

P5	・ 規格性能表示は 2 つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、判定の正確性を期するために単体の測定値やプロットデータを提出すること。	・ 規格性能表示は 2 つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、原則として判定の正確性を期するために単体の測定値やプロットデータを提出すること。	修正
P5	附則 ＜追加＞	附則 (6)組み合わせ製品 ・DH マーク登録対象機器と他の機器の組み合わせ製品は、DH マーク登録対象機器とそうでない機器が明確になるようにDH マークを登録対象機器部分のみに表示すること。	追記
P6	図中 変更の内容 軽微な変更の例 ① 登録機器に付属品(例えばケーブルや取付金具など)を同梱	図中 変更の内容 軽微な変更の例 ①登録機器の付属品(例えばケーブルや取付金具など)の追加、変更または削除	追記
P7	DHマーク登録申請フローチャート 2 登録申請 ＜追加＞ ＜追加＞ ＜追加＞	DHマーク登録申請フローチャート 2 登録申請 TV 接続ケーブル 自己チェックリスト 様式 14	追記
P8	DHマーク登録申請フローチャート 3 登録変更届 ＜追加＞	DHマーク登録申請フローチャート 3 登録変更届 自己チェックリスト 様式 25	追記
P8	DHマーク登録申請フローチャート 3 登録変更届 登録変更受理書の発行 様式 11	DHマーク登録申請フローチャート 3 登録変更届 登録変更完了通知書の発行 様式 11	追記
P13	1. 用語の定義 この細則で用いる主な用語の定義は次による。 JEITA 規格の EIAJ CP−5105A「VHF・UHFテレビジョン及びFM放送受信アンテナ試験方法」に準ずる。	1. 用語の定義 この細則で用いる主な用語の定義は次による。 JEITA 規格の JEITA CP−5105B 「VHF・UHFテレビジョン及びFM放送受信アンテナ試験方法」に準ずる。	修正
P13	表1 アンテナ区分 D 該当なし	表1 アンテナ区分 D 該当なし(ch13～62)	追記
P14	4. 構造 地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、屋外に設置可能な構造であること。また区分Dのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われているものとする。	4. 構造 地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、以下の構造とする。 (1) 屋外に設置可能な構造であること。 (2) 区分Dのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われていること。 (3) 区分A・B・Cのアンテナにおいては、本体に黄色の表示をしていること。	追記
P14	5.申請 ＜追加＞	5.申請 (5)自己チェックリスト	追記

P14	6. 社内試験 6.1 試験方法 EIAJ CP−5105A によるこ	6. 社内試験 6.1 試験方法 JEITA CP−5105B によ	修正

	とを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。 ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。 6.2 試験項目 JEITA CPR-5106 に示す項目とし、様式はEIAJ CP-5105Aに準じた自社の様式とする。(後掲の様式 2 参照)	ることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。 ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。 6.2 試験項目 JEITA CPR-5106 に示す項目とし、様式は JEITA CP-5105B に準じた自社の様式とする。(後掲の様式 2 参照)	
P14	9. 管理料 管理料(税別)は以下のとおりとする。 (1) (社)電子情報技術産業協会受信システム事業委員会会員は、1 型名毎に登録時 2 万円とする。 (2) (社)電子情報技術産業協会会員で受信システム事業委員会会員以外は、1 型名毎に登録時 4 万円とする。 (3) (社)電子情報技術産業協会非会員は、1 型名毎に登録時 10 万円とする。	9. 登録料 (消費税別)1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。 登録料 の見直し、表の追加	変更
P15	様式 1 性能 (試験周波数における最悪値を記入)	様式 1 性能 (帯域内周波数における最悪値を記入)	修正
P19	1. 用語の定義 この細則で用いる主な用語の定義は JEITA 規格の EIAJ CPR-5101B「衛星放送受信アンテナの電気的・機械的・環境的性能」及び CP-5104B「衛星放送受信アンテナ試験方法」によるほか、次による。	1. 用語の定義 この細則で用いる主な用語の定義は JEITA 規格の JEITA CPR-5101C「衛星放送受信アンテナの電気的・機械的・環境的性能」及び CP-5104B「衛星放送受信アンテナ試験方法」によるほか、次による。	修正
P19	3. 電気的性能と機械的・環境的性能電気的性能については、表 2 のとおりとする。 表 2 を満足するものは、デジタルハイビジョンアンテナ(又はBSデジタルハイビジョンアンテナ)と表示することができる。 機械的・環境的性能は、EIAJ CPR-5101B の性能に準ずることとする。	3. 電気的性能と機械的・環境的性能電気的性能については、表 2 のとおりとする。 表 2 を満足するものは、デジタルハイビジョンアンテナ(又はBSデジタルハイビジョンアンテナ)と表示することができる。 機械的・環境的性能は、JEITA CPR-5101C の性能に準ずることとする。	修正
P24	4. 申請 申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各 1 部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。 (1) デジタルハイビジョン受信マーク衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書 (様式 4) (2) 社内試験成績書 (様式 5)	4. 申請 申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各 1 部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。 (1) デジタルハイビジョン受信マーク衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書 (様式 4) (2) 社内試験成績書 (様式 5)	追記

	指向性・交差偏波特性の注(10)から(12)において基準値を超える指向性或いは交差偏波特性がある場合には、基準値を超える角度幅が 10%以内であることを証明する資料を添付する。	指向性・交差偏波特性の注(10)から(12)において基準値を超える指向性或いは交差偏波特性がある場合には、基準値を超える角度幅が 10%以内であることを証明する拡大データと計算資料を添付する。	
P24	4. 申請 ＜追加＞	4. 申請 (5)自己チェックリスト（様式 16）	追記
P24	8. 管理料　管理料(税別)は、以下のとおりとする。 (1) (社)電子情報技術産業協会受信システム事業委員会会員は、1 型名毎に登録時 2 万円とする。 (2) (社)電子情報技術産業協会会員で受信システム事業委員会会員以外は、1 型名毎に登録時 4 万円とする。 (3) (社)電子情報技術産業協会非会員は、1 型名毎に登録時 10 万円とする。	8. 登録料(消費税別)1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。 登録料 の見直し、表の追加	変更
P25	様式 4 性能 （試験周波数における最悪値を記入）	様式 4 性能 （帯域内周波数における最悪値を記入）	修正
P44	2. 対象機器　対象機器は以下に示すとおりとする。 ＜追加＞	2. 対象機器　対象機器は以下に示すとおりとする。 TV接続ケーブル（表 10）	追記
P45	注(1) UHF及びBS・CS-IF帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過（パス）する帯域については表 3 の規格を適用しない。	注(1) UHF及びBS・CS-IF帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過（パス）する帯域については表 3 の規格を適用しないがパス機能があることを表記すること。	追記
P45	注(1) UHF及びBS・CS-IF帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過（パス）する帯域については表 3 の規格を適用しない。	注(1) UHF及びBS・CS-IF帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過（パス）する帯域については表 3 の規格を適用しないがパス機能があることを表記すること。	追記
P45	備考 ＜追加＞	備考 ③電源部には電気用品安全法に基づく表示がされていること。 ④利得調整可能なブースタは、出荷時の利得設定が最大になっていないこと。また、取扱説明書および登録申請書	追記

		にその旨、記載していること。	
P48	(4) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。	(4) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤⑥の長さ以内とする。	修正
P49	<項目追加>	TV 接続ケーブル	追記
P51	5. 申請 (3) 写真(サービス版程度)(様式 9) 外観写真は、カラー写真とする。また、外観図でシールド性を確認できない機器は全ての高周波部分について判別可能な構造図面または写真を添付する。	5. 申請 (3) 外観写真(様式 9) ・外観写真は、カラー写真(サービス版程度)とする。 ・ブースタの電源部の場合は、電気用品安全法に基づく表示が確認できる写真を添付する。	変更
P51	5. 申請 <項目追加>	5. 申請 (4)構造図 すべての高周波部分のシールド構造を明確にするため、材質を記述した構造図を添付すること。なお、材質を記載した写真等でシールド構造が判別できる場合は、写真でも可とする。 ・ケーブル付機器については、ケーブルの内部構造(2 重シールド以上)と絶縁体外径寸法がわかる図面も添付すること。 ・TV接続ケーブルについては、コネクタとケーブル接続部分がわかる構造図とする。	追記
P51	備考 ① 添付書類:4 項の(2)(3)(4)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。	備考 ① 添付書類:5 項の(2)(3)(4)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。	修正
P51	備考 <項目追加>	⑧ケーブル付機器については機器登録申請書(様式 7)の機器欄に(ケーブル付機器)と記載し、備考欄にもケーブルの種類、コネクタがシールド構造である旨の記載を必ず行い、ケーブルの内部構造(2 重シールド以上)と絶縁体外径寸法がわかる図面およびコネクタのシールド構造が確認できる写真または構造図面を添付すること。	追記
P52	9. 管理料 管理料(税別)は以下のとおりとする。	9. 登録料 (消費税別)1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。 登録料 の見直し、表の追加	追記
P55 ～ P57 、 P60、	様式 8 記入上の注意 (2) 規格値をプロットデータの中に必ず記	様式 8 記入上の注意 (2) 規格値(ライン)をプロットデータの	追記

P68 ～ P85	入する。	中に必ず記入する。	
P63 ～ P66	記入例　分配器　測定表 様式 8 <追加>	記入例　分配器　測定表 様式 8 注:インピーダンスは75Ω とする。	追記
P69	<記入例追加>	記入例 TV 接続ケーブル　測定表様式 8	追記
P90	様式 11 <追加>	様式 11 ※変更の前後を説明した資料を必ず添付する。	追記
P90	登 録 変 更 届 受 理 書	登 録 変 更 完 了 通 知 書	追記
P90	貴社より登録変更届のありました上記製品について、届けを受理しました。	貴社より登録変更届のありました上記製品について、登録変更を完了しました。	追記
P91	<様式追加>	様式 11a	追記
P93	<様式追加>	様式 14 JEITA デジタルハイビジョン受信マーク審 査 結 果 通 知 書	追記
P94	<様式追加>	様式 15 デジタルハイビジョン受信マーク 登 録 不 可 通 知 書	追記
P95	<様式追加>	様式 15～様式 25 DH マーク自己チェックリスト	追記

ページ	原文	修正	
平成 22 年 3 月発行版 改訂履歴			
P3	8. 2 審査会の構成 審査会は、事業委員会が年度ごとに定めた 4 から 6 社の審査委員より構成される。また、有識者審査委員として日本放送協会及び（財）電波技術協会に依頼する。	8. 2 審査会の構成 審査会は、事業委員会が年度ごとに定めた ~~4 から 6 社の~~審査委員より構成される。また、有識者審査委員として日本放送協会及び（財）電波技術協会に依頼する。	削除
	15. 登録の変更 15. 1 変更の区分 (2) 登録変更届が必要な事項(登録料不要)	15. 登録の変更 15. 1 変更の区分 (2) 登録変更届が必要な事項(登録料不要) 軽微な変更の例※枝番等で色、梱包形態、付属品の追加等、シリーズとして管理するための番号、記号等を追記する場合は、型名変更とはしない。(例 : ○○○ ⇒ ○○○×××) 軽微な変更の例	追記
P10	付図 2 ホーム受信 4 端子モデルシステム（例 1）	付図 2 ホーム受信５端子モデルシステム（例 1）	修正

<table>
<tr><td></td><td></td><td>図 修正</td><td></td></tr>
<tr><td>P11</td><td>付図 ３
ホーム受信４端子モデルシステム（例２）</td><td>付図 ３
ホーム受信５端子モデルシステム（例２）
図 修正</td><td>修正</td></tr>
<tr><td>P13</td><td>1. **用語の定義**　この細則で用いる主な用語の定義は次による。
JEITA 規格の JEITA CP-5105B 「ＶＨＦ・ＵＨＦテレビジョン及びＦＭ放送受信アンテナ試験方法」に準ずる。</td><td>1. **用語の定義**　この細則で用いる主な用語の定義は次による。
JEITA 規格の JEITA CP-5113 「地上デジタルテレビジョン放送及びＦＭ放送受信アンテナ試験方法」に準ずる。</td><td>修正</td></tr>
<tr><td></td><td>2. **対象機種**　対象機種は**表 1** に示す区分 A から D とする。また、アンテナの形式を示す記号は**表 2** のとおりとする。

表 1 アンテナ区分

<table>
<tr><td colspan="2">表１　アンテナ区分</td></tr>
<tr><td>区分を表す記号</td><td>CPR-5106 による区分呼称</td></tr>
<tr><td>A</td><td>普及型Ｂ</td></tr>
<tr><td>B</td><td>高性能型Ａ</td></tr>
<tr><td>C</td><td>高性能型Ｂ</td></tr>
<tr><td>D</td><td>該当なし(ch13～62)</td></tr>
</table>
</td><td>2. **対象機種**　対象機種は**表 1**、**表 2** に示す区分 A1 から D1（全帯域用）と A2 から D2（L 帯域用）とする。また、アンテナの形式を示す記号は**表 3** のとおりとする。
・表 1 アンテナ区分 表の変更

<table>
<tr><td colspan="3">表 1　アンテナ区分</td></tr>
<tr><td colspan="2">区分を表す記号</td><td rowspan="2">CPR-5106A による区分呼称</td></tr>
<tr><td>ALL 帯域用</td><td>L 帯域用</td></tr>
<tr><td>Ａ１</td><td>Ａ２</td><td>普及型Ｂ</td></tr>
<tr><td>Ｂ１</td><td>Ｂ２</td><td>高性能型Ａ</td></tr>
<tr><td>Ｃ１</td><td>Ｃ２</td><td>高性能型Ｂ</td></tr>
<tr><td>Ｄ１</td><td>Ｄ２</td><td>平面型</td></tr>
</table>
</td><td>修正</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>・「表 2 周波数帯域区分」 追加

<table>
<tr><td colspan="2">表 2　周波数帯域区分</td></tr>
<tr><td>帯域区分</td><td>周波数(MHz)</td></tr>
<tr><td>ALL 帯域用</td><td>13～52ch(470～710)</td></tr>
<tr><td>L 帯域用</td><td>13～34ch(470～602)</td></tr>
</table>
</td><td>追加</td></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td colspan="4">表２　アンテナの形式</td></tr>
<tr><td rowspan="2">アンテナの種類</td><td colspan="2">表示記号</td><td rowspan="2">アンテナの形式（表示例）</td></tr>
<tr><td>種類を表す記号</td><td>区分を表す記号</td></tr>
<tr><td>八木式アンテナ</td><td>Y</td><td>表 1 による</td><td>ＹＡ</td></tr>
<tr><td>その他のアンテナ</td><td>N</td><td>表 1 による</td><td>ＮＣ</td></tr>
</table>
</td><td>・アンテナの形状 表示例変更

<table>
<tr><td colspan="4">表３　アンテナの形式</td></tr>
<tr><td rowspan="2">アンテナの種類</td><td colspan="2">表示記号</td><td rowspan="2">アンテナの形式（表示例）</td></tr>
<tr><td>種類を表す記号</td><td>区分を表す記号</td></tr>
<tr><td>八木式アンテナ</td><td>Y</td><td>表 1 による</td><td>ＹＡ１</td></tr>
<tr><td>その他のアンテナ</td><td>N</td><td>表 1 による</td><td>ＮＤ１</td></tr>
</table>
</td><td>修正</td></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td colspan="5">表 3　電気的性能</td></tr>
<tr><td>区分</td><td>動作利得</td><td>半値幅</td><td>前後比</td><td>ＶＳＷＲ</td></tr>
<tr><td>A</td><td>5.5dB 以上</td><td>60° 以下</td><td>13dB 以上</td><td rowspan="4">2.5 以下</td></tr>
<tr><td>B</td><td>7dB 以上</td><td rowspan="2">55° 以下</td><td rowspan="2">10dB 以上</td></tr>
<tr><td>C</td><td>9dB 以上</td></tr>
<tr><td>D</td><td>3dB 以上</td><td>80° 以下</td><td>7dB 以上</td></tr>
</table>
</td><td>・電機的性能 表 数値変更

<table>
<tr><td colspan="7">表 4　電気的性能</td></tr>
<tr><td colspan="2">区分</td><td>動作利得（dB）</td><td>半値幅（度）</td><td>前後比（dB）</td><td>出力インピーダンス（Ω）</td><td>ＶＳＷＲ</td></tr>
<tr><td>Ａ１</td><td>Ａ２</td><td>5.5 以上</td><td>60 以下</td><td>12 以上</td><td rowspan="4">75</td><td rowspan="4">2.5 以下</td></tr>
<tr><td>Ｂ１</td><td>Ｂ２</td><td>7 以上</td><td>50 以下</td><td rowspan="2">16 以上</td></tr>
<tr><td>Ｃ１</td><td>Ｃ２</td><td>10 以上</td><td>45 以下</td></tr>
<tr><td>Ｄ１</td><td>Ｄ２</td><td>4 以上</td><td>80 以下</td><td>7 以上</td></tr>
</table>
</td><td>修正</td></tr>
<tr><td>P13</td><td>4. **構造**　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、以下の構造とする。
(1) 屋外に設置可能な構造であるこ</td><td>4. **構造**　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、以下の構造とする。
(1) 屋外に設置可能な構造であるこ</td><td>修正</td></tr>
</table>

	と。 (2) 区分Dのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われていること。 (3) 区分A･B･Cのアンテナにおいては、本体や防水キャップ等に黄色の表示をしていること。	と。 (2) 区分Ｄ１・Ｄ２のアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われていること。 (3) 区分Ａ１･Ｂ１･Ｃ１のアンテナにおいては、本体や防水キャップ等に黄色の表示をしていること。なお、区分Ａ１･Ｂ１･Ｃ１以外のアンテナは本体や防水キャップ等に黄色の表示は使用しないこと。	
	5. 申請　申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とＣＤ媒体による電子データ（ＰＤＦ）（カラー部分はカラー）各１部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。 (1) デジタルハイビジョン受信マーク　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ登録申請書（様式 1） (2) 社内試験成績書（様式 2） (3) 写真（サービス版程度）（様式 3）外観写真においては、カラー写真とする。 (4) 取扱説明書（又は施工説明書） (5) 自己チェックリスト　（様式 15） **備考** ① 添付書類：5 項の(2)(3)(4)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。	**5. 申請**　申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とＣＤ媒体による電子データ（ＰＤＦ）（カラー部分はカラー）各１部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「7. 登録の変更」の項による。 (1) デジタルハイビジョン受信マーク　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ登録申請書（様式 1） (2) 社内試験成績書（様式 2a or 2b） (3) 写真（Ｌ版以上）（様式 3）外観写真においては、カラー写真とする。 (4) 取扱説明書（又は施工説明書） (5) 自己チェックリスト　（様式 15） **備考** ① ~~添付~~申請書類~~：5 項の(1)(2)(3)(4)(5)~~は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。	修正
	6. 社内試験 **6.1 試験方法**　JEITA CP-5105B によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。　ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。 **6.2 試験項目**　JEITA CPR-5106 に示す項目とし、様式は JEITA CP-5105B に準じた自社の様式とする。（後掲の様式 2 参照）	**6. 社内試験** **6.1 試験方法**　JEITA CP-5105C によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。　ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。 **6.2 試験項目**　JEITA CPR-5106A に示す項目とし、様式は JEITA CP-5105C に準じた自社の様式とする。（後掲の様式 2a、2b 参照）	修正
P15	**様式 申請者 記入箇所** （申請者） 会 社 名　印 担当責任者 役 職 名 氏　名　印 連絡先氏名 電 話 番 号	社 名　社印 （申請責任者） 役職名 氏 名　責任者印 （連絡担当者） 氏 名 電 話 番 号	修正
	備　考	備　考	修正

	ＯＥＭ受給製品（該当する場合のみ記載する）	ＯＥＭ受給製品（該当する場合のみ記載する） 出力インピーダンスは75Ωとする。	
P16			修正

P17
（P18）
修正
P20
（P21）
修正

P22 （P23）	図2　指向性及び交差偏波特性のカーブ（P45の例）　区分B及び区分C	図2　指向性及び交差偏波特性のカーブ（P45の例）　~~区分B及び区分C~~	修正
P23 （P24）			修正
P24 （P25）	4.　**申請**　申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ（PDF）（カラー部分はカラー）各1部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6.　登録の変更」の項による。 (1)　デジタルハイビジョン受信マーク　衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書　（様式4） (2)　社内試験成績書　（様式5） 指向性・交差偏波特性の注(10)から（12）において基準値を超える指向性或いは交差偏波特性がある場合には、基準値を超える角度幅が10%以内であることを証明する拡大データと計算資料を添付する。 (3)　写真（サービス版程度）　（様式6）	4.　**申請**　申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ（PDF）（カラー部分はカラー）各1部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6.　登録の変更」の項による。 (1)　デジタルハイビジョン受信マーク　衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書　（様式4） (2)　社内試験成績書　（様式5） 指向性・交差偏波特性の注(8)から（10）において基準値を超える指向性或いは交差偏波特性がある場合には、基準値を超える角度幅が10%以内であることを証明する拡大データと計算資料を添付する。 (3)　写真（L版程度）　（様式6）	修正

	外観写真においては、カラー写真とする。 (4) 取扱説明書（又は施工説明書） (5) 自己チェックリスト （様式 16） **備考** ① 添付書類：4 項の(2) (3) (4) は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。 ② ＯＥＭによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器ＯＥＭ供給証明書（様式 13）を添付することにより、試験成績書（様式 5）の添付を省略することができ、「ＯＥＭ受給製品」である旨を、登録申請書（様式 4）の備考欄に明記すること。 ③ 電子データのファイル名は、自社型名を記載すること。（１つの申請書にて複数を申請する場合は代表する自社型名の後に他何機種と記載すること。）	外観写真においては、カラー写真とする。 (4) 取扱説明書（又は施工説明書） (5) 自己チェックリスト （様式 16） **備考** ① ~~添付~~申請書類は~~：4 項の(2) (3) (4)~~ は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。 ② ＯＥＭによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器ＯＥＭ供給証明書（様式 13）を添付することにより、試験成績書（様式 5）の添付を省略することができ、「ＯＥＭ受給製品」である旨を、登録申請書（様式 4）の備考欄に明記すること。 ③ 電子データのファイル名は、自社型名を記載すること。（１つの申請書にて複数を申請する場合は代表する自社型名の後に他何機種と記載すること。）	
P27 （P28）			修正
P28 （P29）	注（1）．Ｇ／Ｔの最低基準値は 13dB／K であり、６０形程度以下のアンテナ口径では、この基準カーブを記載すること。 基準値例 45 形ﾊﾟﾗﾎﾞﾗｱﾝﾃﾅ　13.0 dB／K 50　13.0 dB／K	注（1）．Ｇ／Ｔの最低基準値は 13dB／K であり、６０形程度以下のアンテナ口径では、この基準カーブを記載すること。 基準値例 45 形ﾊﾟﾗﾎﾞﾗｱﾝﾃﾅ　13.0 dB／K 50　13.0 dB／K	修正

	60　　　　　13.0 dB／K 75　　　　　14.6 dB／K 90　　　　　16.1 dB／K 100　　　　　17.1 dB／K 120　　　　　18.6 dB／K **備考**　試験周波数は11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz，12.50GHz、12.75GHz の６周波数となる。また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データ・測定表も必要となる。	60　　　　　13.0 dB／K ~~75　　　　　14.6 dB／K~~ ~~90　　　　　16.1 dB／K~~ ~~100　　　　　17.1 dB／K~~ ~~120　　　　　18.6 dB／K~~ **備考**　試験周波数は11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz，12.50GHz、12.75GHz の６周波数となる。~~また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは別々に表を作成のこと。~~なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データ・測定表も必要となる。	
P29 (P30)	**備考**　試験周波数は1032MHz、1185MHz、1336MHz 、 1575MHz 、 1822MHz 、2071MHz の６周波数となる。 また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは別々に表を作成のこと。 なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データ・測定表も必要となる。	**備考**　試験周波数は1032MHz、1260MHz、1489MHz 、 1575MHz 、 1822MHz 、2071MHz の６周波数となる。 ~~また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは別々に表を作成のこと。~~ なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データ・測定表も必要となる。	修正
P31 (P32)	社　内　試　験　成　績　書 年　月　日	社　内　試　験　成　績　書 20 年　月　日	修正
P33 (P34)	**記入上の注意事項** (1)　(＊) 本細則図２による基準カーブは必ず記入すること。 (2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 　６ 周波数とし、この測定データも添	**記入上の注意事項** (1)　(＊) 本細則図２による基準カーブは必ず記入すること。 (2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 　６ 周波数とし、この測定データも添	修正

	付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。 (3) (2)項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の3周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。	付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。 (3) (2)項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の3周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。 備考　測定表は指向特性の測定データ（試験周波数）11．70GHz、11.85GHz、12．00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の6周波数のうち最悪値を記入のこと。また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。測定データは試験周波数別に添付のこと。	
P35 （P36）	**記入上の注意事項** (1) （＊）本細則図２による基準カーブは必ず記入すること。 (2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。 (3) (2)項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の3周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。 **備考**　測定表は交差偏波特性の測定データ（試験周波数）11．70GHz、11.85GHz、12．00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の6周波数のうち最悪値を記入のこと。また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。 測定データは試験周波数別に添付のこと。	**記入上の注意事項** (1) （＊）本細則図２による基準カーブは必ず記入すること。 (2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。 (3) (2)項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の3周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。 **備考**　様式５の測定表は指向特性の測定データ（試験周波数）11．70GHz、11.85GHz、12．00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の6周波数のうち最悪値を記入のこと。また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。測定データは試験周波数別に添付のこと。	修正
P38 （P39）	**記入上の注意事項** (1) （＊）本細則図２による基準カーブは必ず記入すること。 (2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の	**記入上の注意事項** (1) （＊）本細則図２による基準カーブは必ず記入すること。 (2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の	追加

	6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。 (3) (2)項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の3周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。	6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。 (3) (2)項に加え区分Cの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の3周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。 備考　様式５の測定表は交差偏波特性の測定ポイント（試験周波数）11.70GHz 、 11.85GHz 、 12.00GHz 、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数のうち最悪値を記入のこと。また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。測定データは試験周波数別に記載のこと。	
P44 （P45）			修正

P50 (P54)	[illegible]	[illegible]	修正
P51 (P55)	[illegible]	[illegible]	修正
P51 (P56)	備考　①　添付書類：5 項の(2)(3)(4)(5)(6)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。 ②　1区分に複数の型名を登録申請する場合は、申請書の自社型名欄に対象全型名を記載すること。	備考　①　申請書類は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。 ②　1区分に複数の型名を登録申請する場合は、申請書の自社型名欄に対象全型名を記載すること。	修正
P52 (P56)	6.　社内試験 6.1 試験方法　試験方法は JEITA 規格の JEITA　CP-5205A「ホーム受信システム機器の測定方法」による。	6.　社内試験 6.1　試験方法　試験方法は JEITA 規格の JEITA　CP-5205B「ホーム受信システム機器の測定方法」による。	修正

	6.2 試験項目　試験項目は JEITA CP-5205A による。様式は JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。（様式８の記入例参照）	6.2 試験項目　試験項目は JEITA CP-5205B による。様式は JEITA CP-5205B に準じた自社の様式とする。（様式８の記入例参照）	
P54 （P58）	様式７ デジタルハイビジョン受信マーク ホーム受信システム機器登録申請書 年　月　日 （社）電子情報技術産業協会 受信システム事業委員会 御中 機器 （ラインブースタ） （ケーブル用機器） 区分 機種 自社型名 備考	様式７ デジタルハイビジョン受信マーク ホーム受信システム機器登録申請書 20　年　月　日 （社）電子情報技術産業協会 受信システム事業委員会 御中 会社名　印 機器 （ラインブースタ） （ケーブル用機器） 区分 機種 自社型名 備考	修正
P56 （P60）	記入例 ブースタ 測定系 様式８ 年　月　日 社内試験成績書 機器　ブースタ　区分　１Ｃ　機種　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ 自社型名　会社名 ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ 記入上の注意	記入例 ブースタ 測定系 様式８ 年　月　日 社内試験成績書 機器　ブースタ　区分　１Ｃ　機種 ＵＨＦ／ＣＳ・ＢＳ－ＩＦブースタ 自社型名　会社名 ＵＨＦ／ＣＳ・ＢＳ－ＩＦブースタ 記入上の注意	修正

P57 （P61）			修正
（ P62 ～65）		**記入上の注意** (1) 様式は、JEITA CP-5205~~A~~B に準じた自社の様式とする。 (2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。 (3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだＦＭ~~ＶＨＦ~~、ＵＨＦ、ＢＳ・ＣＳ－ＩＦであれば、全帯域についてのデータを提出する。 (4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。	修正
P58 （P62）			修正

P65
（P68）
修正
P66
（P69）
修正

P67（P70）

記入例 混合ユニット 測定表

社内試験成績書

注：インピーダンスは75Ωとする。

修正

P68（P71）

記入例 ケーブル付分配器 測定表

社内試験成績書

注：インピーダンスは75Ωとする。

修正

P71 （P74）	社内試験成績書	社内試験成績書	修正
P72 （P75）	社内試験成績書	社内試験成績書	修正

P73
（P76）
修正
P74
（P77）
修正
記入例 分配器 入力VSWR
社 内 試 験 成 績 書
入力VSWR
記入上の注意

P75
（P78）
修正
P76
（P79）
修正

P79
（P82）
修正
P80
（P83）
修正

P81 （P84）	記入例 混合器・分波器 阻止帯域減衰量 様式6 年 月 日 社内試験成績書 機器 混合器・分波器 区分 4B 機種 CS・BS/U・V混合器 自社型名 会社名 阻止帯域減衰量 記入上の注意 (1) 様式は、JEITA CP-5205に準じた自社の様式とする。 (2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。	記入例 混合器・分波器 阻止帯域減衰量 様式6 20 年 月 日 社内試験成績書 機器 混合器・分波器 区分 4B 機種 CS・BS/U・V混合器 自社型名 会社名 阻止帯域減衰量 記入上の注意 (1) 様式は、JEITA CP-5205に準じた自社の様式とする。 (2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。	修正
P82 （P85）	記入例 混合器・分波器 入力VSWR 様式6 年 月 日 社内試験成績書 機器 混合器・分波器 区分 4B 機種 CS・BS/U・V混合器 自社型名 会社名 入力VSWR 記入上の注意 (1) 様式は、JEITA CP-5205に準じた自社の様式とする。 (2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。	記入例 混合器・分波器 入力VSWR 様式6 20 年 月 日 社内試験成績書 機器 混合器・分波器 区分 4B 機種 CS・BS/U・V混合器 自社型名 会社名 入力VSWR 記入上の注意 (1) 様式は、JEITA CP-5205に準じた自社の様式とする。 (2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。	修正

P83
（P86）
修正
P84
（P87）
修正

P85
（P88）
修正
P86
（P89）
修正

P87
（P90）
修正
P88
（P91）
修正

P89 （P92）			修正
P90 （P93）	外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。	外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真を添付すること。（L 版以上）	修正
（P96）		様式 11a	追加
（ P101 ～ P111）		様式 15～様式 25 第五版の修正に伴い、チェック項目の修正、変更	